

第4章 学 校 教 育

- 第1節 学校の設置状況
- 第2節 学校施設・設備
- 第3節 園児・児童・生徒
- 第4節 学校教育の方針等
- 第5節 教科等の重点
- 第6節 各種教育活動
- 第7節 教科用図書
- 第8節 教育課程説明会と学校訪問
- 第9節 研究指定校等
- 第10節 附属機関等
- 第11節 宮城県教育研修センター
- 第12節 宮城県特別支援教育センター

第1節 学校の設置状況

第4-1表 学校数 (H23.5.1現在)

学校種別	国・公・私立別			国 立			公 立			私 立		
	計	本 校	分 校	計	本 校	分 校	計	本 校	分 校	計	本 校	分 校
幼稚園	296	296	—	1	1	—	109	109	—	186	186	—
小学校	449	437	12	1	1	—	444	432	12	4	4	—
中学校	224	221	3	1	1	—	216	213	3	7	7	—
高等学校	101	98	3	—	—	—	82	79	3	19	19	—
全日制	93	92	1	—	—	—	74	73	1	19	19	—
定時制	8(6)	6(6)	2	—	—	—	8(6)	6(6)	2	—	—	—
通信制	2	2	—	—	—	—	(1)	(1)	—	(1)	(1)	—
中等教育学校	2	2	—	—	—	—	1	1	—	1	1	—
特別支援学校	23	20	3	1	1	—	21	18	3	1	1	—

(注) 高等学校定時制及び通信制課程の()内は、全日制課程との併置校で外数。

学校の設置と廃止 (平成22年5月2日～平成23年5月1日)

第4-2表 設置校

区 分	学 校 名	設置年月日
小学校(公立)	村田町立村田小学校 涌谷町立月将館小学校	H23.4.1
	特別支援学校(公立)	
専修学校(私立)	東北保健医療専門学校	H23.3.31

[その他(休校・休校からの再開・校名変更・住所変更等)]
(公立)

- ・栗原市立鶯沢幼稚園(住所変更)
→栗原市鶯沢南郷広面27(H23.4.1～)

(私立)

- ・向陽台幼稚園(休園)(H23.4.1～)
- ・七北田幼稚園(休園)(H23.4.1～)
- ・仙台めぐみ幼稚園(休園)(H23.4.1～)
- ・矢本幼稚園(休園)

第4-3表 廃止校

区 分	学 校 名	廃止年月日	
幼稚園(公立)	東松島市立大曲幼稚園 蔵王町立平沢幼稚園 蔵王町立円田幼稚園	H23.3.31	
	幼稚園(私立)		あそか幼稚園 国見幼稚園
	小学校(公立)		角田市立小田小学校 村田町立村田第一小学校 村田町立村田第三小学校 村田町立村田第四小学校 村田町立村田第五小学校 涌谷町立涌谷第二小学校 涌谷町立涌谷第三小学校 栗原市立栗駒小学校耕英分校
高等学校(公立)		宮城県鶯沢工業高等学校	
各種学校(私立)		岩沼高速編物学院 アイリス技芸学院	H22.9.3

第2節 学校施設・設備

1 学校施設

(1) 県立学校

県立学校の設置状況は、次のとおりである。

第4-4表 県立学校数 (平成23.5.1現在)

区 分	学 校 数			
	本 校	分 校	計	
中 学 校	2		2	
高 等 学 校	全日制課程のみ	62	1	63
	定時制課程のみ	4	2	6
	全定併置	5	—	5
	全通併置	1	—	1
	小 計	72	3	75
特 別 支 援 校	視覚支援学校	1	—	1
	聴覚支援学校	1	1	2
	支援学校	15	2	17
小 計	17	3	20	
合 計	91	6	97	

ア 高等学校

校舎等の校舎等改築事業及び小規模改修等を計画的に実施した。

平成24年3月31日現在の建物の保有面積などは、第4-5表のとおりである。

なお、本年度整備した主な施設は、次のとおりである。

- ・白石高等学校校舎等改築事業
- ・柴田農林高等学校水泳プール整備事業
- ・松島高等学校屋内運動場外壁屋上防水改修工事
- ・柴田高等学校校舎屋上防水改修工事
- ・迫支援学校公共下水道整備事業

イ 特別支援学校

校舎等の小規模改修、維持補修などを計画的に実施した。

平成24年3月1日現在の建物の保有面積などは、第4-6表のとおりである。

なお、本年度整備は、設計にとどまっている。

第4-5表

県立高等学校建物の状況

(H24. 3. 31現在, 単位: m²)

区 分	学 校 数	保 有 面 積			不 足 面 積		
		校 舎	屋内運動場	寄 宿 舎	校 舎	屋内運動場	寄 宿 舎
全 日 制	74	689,809	151,856	8,968	49,805	16,991	183
定 時 制	6(5)	25,067	7,243	0	5,083	2,989	0
通 信 制	1	722	0	0	712	0	0
計	81 (5)	715,598	159,099	8,968	55,600	19,980	183

(注) 学校数の()は全日制との併置校で外数

第4-6表

県立特別支援学校建物の状況

(H24. 3. 31現在, 単位: m²)

区 分	学 校 数	保 有 面 積			不 足 面 積		
		校 舎	屋内運動場	寄 宿 舎	校 舎	屋内運動場	寄 宿 舎
視 覚 支 援 学 校	1	4,644	774	1,827	3,588	361	0
聴 覚 支 援 学 校	2	11,048	1,109	1,840	2,215	235	0
支 援 学 校	17	69,007	10,208	7,832	48,762	8,317	852
計	20	84,699	12,091	11,499	54,565	8,913	852

(注) 分校も1校とする。

(2) 市町村立学校

第4-7表

学 校 数

(H23. 5. 1現在)

区 分	本 校	分 校	計
幼 稚 園	109		109
小 学 校	432	12	444
中 学 校	211	3	214
高 等 学 校	7		7
(全 日 制)	4		4
(定 時 制)	2		2
(全 定 併 置)	1		1
中 等 教 育 学 校	1		1
特 別 支 援 学 校	1		1

第4-8表

市町村立学校建物の整備状況

(H24. 3. 31現在: 単位: m²)

区 分	保 有 面 積		不 足 面 積	
	校 舎	屋内運動場	校 舎	屋内運動場
幼 稚 園	64,869	—	17,767	0
小 学 校	1,668,897	383,644	174,707	103,742
中 学 校	1,023,035	261,870	63,738	38,453
高 等 学 校	59,000	12,824	6,471	1,916
再 掲 (全 日 制)	59,000	12,824	1,270	268
(定 時 制)	0	0	5,201	1,648
特 別 支 援 学 校	7,221	710	2,530	754
計	2,818,983	658,333	262,791	143,256

第4-9表

平成23年度学校施設整備国庫負担(補助)事業状況

事 業 名	設置者数	学校数	面 積	事 業 費	国庫負担(補助)金
			m ²	千円	千円
公立小中学校校舎の新增改築事業	4	5	15,695	2,841,223	1,479,979
公立小中学校屋内運動場の新增築事業	2	3	2,490	524,411	270,725
大規模改造事業	7	10	—	343,573	121,355
地震補強事業	2	7	—	322,570	177,378
太陽光発電設備導入事業	2	2	—	21,616	10,807
屋外教育環境事業	1	1	—	16,656	5,552
計	18	28	18,185	4,070,049	2,065,796

第3節 園児・児童・生徒

1 園児・児童・生徒数と学級数

平成23年度の学校基本調査による平成23年5月1日現在の園児・児童・生徒数と学級数は、第4-10, 11表のとおりである。

第4-10表

区 分	園児・児童・生徒・学生数				22年度	前年比増減	
	国 立	公 立	私 立	計	計	数	比率 (%)
幼稚園	159	5,202	25,781	31,142	32,024	△882	△2.8
小学校	856	124,021	761	125,638	128,901	△3,263	△2.5
中学校	478	63,058	1,527	65,063	65,480	△417	△0.6
高等学校	—	46,489	16,066	62,555	63,447	△892	△1.4
〔全 日 制〕	—	〔44,324〕	〔16,066〕	〔60,390〕	〔61,266〕	〔△876〕	〔△1.4〕
	〔定 時 制〕	—	〔2,165〕	〔—〕	〔2,165〕	〔2,181〕	〔△16〕
高等学校通信制	—	1,556	488	2,044	2,087	△43	△2.0
中等教育学校	—	796	352	1,148	900	248	27.6
特別支援学校	60	2,236	71	2,367	2,289	78	3.4
専修学校	39	310	17,822	18,171	18,736	△565	△3.0
各種学校	—	—	1,456	1,456	1,670	△214	△12.8

(注) 高等学校の専攻科、特別支援学校の専攻科の在学者を含む。

第4-11表 小・中学校の学級数、1学級当たり・教員1人当たりの児童生徒数(国・公・私立) (H23.5.1現在)

区 分	23年度	22年度	対前年比	
小 学 校	学 級 数			
	計	5,396	5,494	△98
	単式学級	4,485	4,565	△80
	複式学級	120	122	△2
	特別支援学級	791	807	△16
	1学級当たり児童数	23.3	23.5	△0.2
教員1人当たり児童数	15.4	15.6	△0.2	
中 学 校	学 級 数			
	計	2,404	2,384	20
	単式学級	2,018	2,022	△4
	複式学級	1	0	1
	特別支援学級	385	362	23
	1学級当たり生徒数	27.1	27.5	△0.4
教員1人当たり生徒数	13.2	13.5	△0.3	

2 卒業者の進路状況

平成23年3月の中学校及び高等学校卒業者の進路状況は、第4-12、13表のとおりである。

中学校・高等学校卒業者の進路状況（国・公・私立）

第4-12表 (H23. 3 卒業者)

区 分		平成23年3月卒業	平成22年3月卒業	対前年比	
中 学 校	合 計	21,943	22,732	△789	
	高等学校進学者 (A)	21,686	22,478	△792	
	専修学校(高等課程)進学者 (B)	10	2	8	
	専修学校(一般課程)等入学者 (C)	7	3	4	
	公共職業能力開発施設等入学者 (D)	1	9	△8	
	就 職 者	22	26	△4	
	上 記 以 外 の 者	193	214	△21	
	死 亡 ・ 不 詳 の 者	24	—	24	
	(A) (B)	(A)のうち	4	10	△6
	(C) (D)	(B)のうち	—	—	—
	のうち就職	(C)のうち	—	—	—
	している者	(D)のうち	—	—	—
	就職者のうち県内就職者		21	22	△1
	高等学校等進学率 (%)		98.8	98.9	△0.1
就 職 率 (%)		0.1	0.2	△0.1	
高 等 学 校	合 計	20,539	21,094	△555	
	大学等進学者 (A)	9,348	10,069	△721	
	専修学校(専門課程)進学者 (B)	3,556	3,592	△36	
	専修学校(一般課程)等入学者 (C)	1,552	1,379	173	
	公共職業能力開発施設等入学者 (D)	315	382	△67	
	就 職 者	4,147	4,179	△32	
	一時的な仕事に就いた者	506	516	△10	
	上 記 以 外 の 者	1,042	962	80	
	死 亡 ・ 不 詳 の 者	73	15	58	
	(A) (B)	(A)のうち	5	3	2
	(C) (D)	(B)のうち	5	3	2
	のうち就職	(C)のうち	19	20	△1
	している者	(D)のうち	—	—	—
	就職者のうち県内就職者		3,406	3,496	△90
大学等進学率 (%)		45.5	47.7	△2.2	
就 職 率 (%)		20.3	19.9	0.4	

(注) 「一時的な仕事に就いた者」は、平成16年度からの調査項目
中学校・高等学校卒業者の就職状況（国・公・私立）

第4-13表 (H23. 3 卒業者)

産 業 別	中 学 校		高 等 学 校	
	人 数	比率 (%)	人 数	比率 (%)
第 一 次	2	7.7	49	1.2
第 二 次	14	53.8	1,622	38.8
第 三 次	9	34.6	2,458	58.9
そ の 他	1	3.8	47	1.1
計	26	99.9	4,176	100.0

3 県立中学校の入学者選抜

(1) 平成24年度県立中学校入学者選抜方針

宮城県立中学校における入学者選抜は、中学校及び小学校の教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、公正かつ適正な選抜方法と選抜尺度により厳正に行うものとする。

1 基本原則

- (1) 県立中学校長は、その教育を受けるに足る多様な能力と適性等を積極的に評価し、選抜するものとする。
- (2) 出願事務及び選抜事務の厳正を期するため、小学校にあつ

ては調査書等作成のための委員会を、県立中学校にあつては選抜のための委員会を設置するものとする。

- (3) 県外からの出願承認に当たっては、県立中学校長は、公正、適正な審査を行うものとする。

2 選抜方法

- (1) 入学者の選抜に当たって、県立中学校長は、調査書、志願理由書及び適性検査の結果を資料として、出願者の能力や適性等を総合的に判断するものとする。

(2) 適性検査

ア 検査は、総合問題、作文及び面接とする。

イ 総合問題は、与えられた課題を理解し、これまでの体験や身に付けてきた力を基に、論理的に考え、的確に判断し、解決する力や表現する力等をみるものとする。

ウ 作文は、与えられた課題について、自分の考えや思いなどを的確にまとめ、文章で表現する力等をみるものとする。

エ 面接は、志願の動機や学習への関心・意欲、長所等を多面的にみるものとする。

(2) 選抜に関する日程

事 項	期 日
県外からの出願承認願	平成23年11月7日(月)～ 平成23年11月30日(水)午後3時
入学願書、調査書の受付	平成23年12月5日(月)～ 平成23年12月9日(金)午後3時
検査実施日	平成24年1月7日(土)
選抜結果の発表	平成24年1月13日(金)

(3) 選抜の結果

仙台二華中学校

募集定員	出願者数	受検者数	合格者数	受検倍率
男女80	612	612	80	7.65

古川黎明中学校

募集定員	出願者数	受検者数	合格者数	受検倍率
男女80	248	246	80	3.08

4 公立高等学校入学者の選抜

(1) 平成24年度宮城県立高等学校入学者選抜方針

宮城県立高等学校における入学者選抜は、高等学校及び中学校における教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、公正かつ適正な選抜方法と選抜尺度により厳正に行うものとする。

1 基本原則

(1) 各高等学校長は、その教育を受けるに足る多様な能力と適性等を積極的に評価し、選抜するものとする。

(2) 出願事務及び選抜事務の厳正を期するため、中学校にあつては調査書等作成のための委員会を、高等学校にあつては選抜のための委員会を設置するものとする。

(3) 県外及び海外からの出願承認に当たっては、高等学校長は、公正、適正な審査を行うものとする。また、海外帰国者等の選抜については、弾力的に対応するものとする。

2 推薦入試

高等学校長は、学校・学科の特色に応じて、推薦入試を実施することができる。この場合、推薦書を基に、調査書のみを審査、あるいは調査書に、面接、実技(体育及び美術に関する学科の場合)、作文等の結果を合わせた審査を行うことができる。

3 一般入試

(1) すべての高等学校は一般入試を実施する。選抜に当たって、高等学校長は、原則として、調査書、その他必要な書類及び学力検査の結果に基づいて総合的に審査するものとする。この場合、次のア～ウを実施して、その結果を選抜の資料に加えることができる。

ア 面接

イ 実技(体育及び美術に関する学科の場合)

ウ 各教科の配点の比重を変える傾斜配点

また、必要に応じその他の資料を加えることができる。

(2) 学力検査

- ア 実施教科は、国語、社会、数学、理科及び英語とする。
- イ 実施時間は、各教科それぞれ50分とする。
- ウ 学力検査の内容は、中学校学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎的・基本的なものを重視するとともに、生徒の多様な能力・適性等が評価できる適切な質と分量の問題になるよう配慮するものとする。

4 第二次募集

合格者数が、募集定員に満たない場合においては、第二次募集を行うものとする。選抜に当たって、高等学校長は、調査書のみの審査、あるいは調査書に、第二次募集の学力検査、面接、実技（体育及び美術に関する学科の場合）、作文のいずれか一つ又は複数の結果を合わせた審査を行うことができる。

5 連携型中高一貫教育に関する入試

当該高等学校長は、選抜に当たって、調査書、当該校作成の適性検査及び面接の結果等に基づいて総合的に審査するものとする。

平成24年度公立高等学校入学選抜事務日程

- 推薦入試出願者の面接等 平成24年1月31日(火)
- 学力検査 平成24年3月8日(木)
- 合格者の発表 平成24年3月14日(水)午後3時

(2) 選抜の結果

ア 募集定員

募集定員は、全日制15,160人、定時制1,040人である。女川高校と仙台青陵中等教育学校で募集停止、石巻市立2校で各々1学級減があり昨年と比べて300人減少した。

イ 出願者数

平成24年3月の中学校卒業予定者数は21,999人である。推薦入試における出願者数は全日制5,302人（昨年比59人減）、定時制24人（昨年比2人増）であった。一般入試における出願者数は全日制13,320人（昨年比135人減）、定時制494人（昨年比107人減）であった。

ウ 推薦入試

全日制は、普通科50校、専門学科39校79学科、総合学科7校で実施し4,131人が合格（昨年比61人減）となった。

また、定時制は13校で実施し24人が合格、その内社会人推薦では1人が合格した。（第4-14表参照）

エ 学力検査の結果（全日制）

5教科総点の平均点は、264.9点で昨年に比べて7.4点上回った。各教科の平均点及び昨年との比較は、国語61.0点(+7.7)、社会59.1点(±0)、数学A41.8点(+2.4)、数学B58.0点(+1.1)、理科49.1点(+1.1)、英語A40.8点(-4.8)、英語B57.7点(-0.7)となっている。なお、数学と英語については、大問一問を学校が選択するため、異なる2種類の問題があり、それぞれA、Bと区別している。

オ 合格者

全日制的合格者は、推薦入試、連携型入試、一般入試、第二次募集合わせて14,654人で昨年に比べ320人減となり、合格者数が募集定員を下回った地区は、刈田・柴田、伊具、亙理・名取、黒川、大崎、遠田、登米、栗原、石巻、本吉の9地区で、地区の数としては昨年より1増である。

定時制の合格者は、推薦入試、一般入試、第二次募集合わせて532人で昨年に比べ111人減となった。

第4-14表 推薦入試合格者数等

全日制

学 科	実施校数	出願者 (A)	合格者 (B)	合格率 (B) / (A) *100
普通科	50	3,550	2,612	73.6
農業科	8	136	135	99.3
工業科	10	583	511	87.7
商業科	10	448	366	81.7

水産科	2	41	40	97.6
体育科	2	102	72	70.6
英語科	2	35	31	88.6
家庭科	3	44	34	77.3
看護科	1	29	16	55.2
理数科	3	80	70	87.5
美術科	1	23	23	100.0
総合学科	7	231	221	95.7
計		5,302	4,131	77.9

定時制 () 内数字は社会人推薦で内数

学 科	実施校数	出願者 (A)	合格者 (B)	合格率 (B) / (A) *100
普通科	10	20(1)	19(1)	95.0
工業科	3	5(0)	5(0)	100.0
計		25(1)	24(1)	96.0

第4-15表 連携型入試合格者数等

全日制

学校名	学 科	出願者 (A)	合格者 (B)	合格率 (B) / (A) *100
志津川高校	普通科	91	87	95.6
	情報ビジネス科	22	21	95.5
計		113	108	95.6

第4-16表 一般入試合格者数等

全日制

区 分	出願者 (A)	合格者 (B)	倍 率 (A) / (B)	前年度倍率
普通科	8,891	6,694	1.32	1.30
農業科	590	518	1.14	1.17
工業科	1,369	1,045	1.31	1.32
商業科	1,040	757	1.37	1.32
水産科	155	137	1.13	1.11
体育科	74	48	1.54	1.40
英語科	60	39	1.53	1.38
家庭科	91	84	1.08	1.53
看護科	36	24	1.50	1.88
理数科	168	124	1.35	1.82
美術科	17	17	1.00	1.50
総合学科	829	712	1.16	1.14
計	13,320	10,199	1.30	1.29

定時制

区 分	出願者 (A)	合格者 (B)	倍 率 (A) / (B)	前年度倍率
普通科	437	383	1.14	1.13
工業科	57	34	1.68	1.62
計	494	417	1.18	1.18

第4-17表 第二次募集合格者数等

全日制

学 科	出願者 (A)	合格者 (B)	合格倍率 (A) / (B)
普通科	69	64	1.08
農業科	25	22	1.14
工業科	11	9	1.22

商業科	20	19	1.05
水産科	14	10	1.40
英語科	4	3	1.33
理数科	6	6	1.00
総合学科	8	8	1.00
計	157	141	1.11

定時制

学 科	出願者 (A)	合格者 (B)	合格倍率 (A) / (B)
普通科	96	66	1.45
工業科	30	22	1.50
計	126	88	1.43

5 各種認定試験

(1) 高等学校卒業程度認定試験

これまで実施されてきた大学入学資格検定の受験資格を拡大するとともに、受験科目を見直し、平成17年度から新たに高等学校卒業程度認定試験が創設された。

試験は年2回実施され、第1回は8月3日・4日、第2回は11月19日・20日にフォレスト仙台を会場として試験が行われた。

第1回目は出願者数276人、受験者250人、合格者118人、第2回目は出願者数251人、受験者233人、合格者91人であった。

6 育英・奨学

(1) 高等学校定時制・通信制課程修学資金

この修学資金は、勤労青少年の高等学校定時制課程及び通信制課程における修学を促進し、教育の機会均等に資するため、県内の高等学校の定時制課程に在学する生徒及び高等学校の通信制課程に在学する生徒で、県内に住所を有し、かつ経常的収入を得る職業に就いている生徒に貸し付ける制度である。被貸付者が定時制高等学校若しくは通信制高等学校を卒業した場合又は高等学校卒業程度認定試験に合格した場合は、修学資金の返還は免除するものである。

平成23年度高等学校定時制
通信制課程修学資金貸付状況 (単位:人)

区 分	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		計
	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規		
貸付者数	(0) 5	(0) 4	(1) 7	(0) 10	(1) 9	(0) 18	(0) 6	(2) 59	
計	(0) 5	(1) 11	(1) 19	(0) 24	(0) 24	(0) 24	(0) 24	(2) 59	

注 () 内は通信制課程の貸付者数を示す。

(2) 就園奨励

幼稚園に就園する幼児の保護者の経済的負担軽減を図り就園を奨励するため、27市町村において、国の補助を受けて、所得の低い保護者に対し入園料・保育料の補助を行っている。

平成23年度幼稚園就園奨励費補助金

実施市町村数	補助金額
27	円 343,469,000

また、平成23年度から、東日本大震災により被災した世帯の幼児の就園機会を確保するため、国の被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金を原資に宮城県被災幼児就園支援事業費補助金交付要綱を制定し、被災幼児に対し幼稚園就園奨励事業を行う市町村に所要の経費を補助している。

平成23年度宮城県被災幼児就園支援事業費補助金

実施市町村数	補助金額
20	円 361,023,010

(3) 高等学校等育英奨学資金貸付

この奨学資金は、国の特殊法人等合理整理化計画により、「日本育英会」が行ってきた高等学校等の奨学金事業の都道府県移管を受け、平成17年4月1日以降に新たに高等学校等に入学する生徒を対象に、「優れた生徒で、経済的理由により修学に困難があるものに対し奨学資金を貸し付けることによりその修学を支援し、有為な人材の育成」を図ることを目的とした制度である。

平成23年度の採用状況は、予約採用者323人、在学採用者348人、緊急採用者321人の計992人であった。資格基準を満たしている者については、全て採用している状況である。

中学校3年生を対象とした平成24年度進学予定者に対する予約採用候補者については255人に内定の決定を行った。

なお、平成16年度までに高等学校等に入学した生徒を対象とした奨学金事業は、「日本育英会」を引き継いだ「独立行政法人日本学生支援機構」が引き続き行っている。

また、東日本大震災の被災により経済的に修学が困難となった生徒に対して、国の交付金を財源として「被災生徒奨学資金」を新たに設置し、貸付を行った。この奨学資金は、被貸付者本人の償還開始時の収入状況により償還を免除する。

被災生徒奨学資金の平成23年度の採用は6,160人である。

(4) 就学援助費及び就学奨励費

経済的理由によって就学困難と認められる小・中学校の児童生徒の保護者に対して就学援助費を支給し、義務教育の円滑な実施に努めた。(第4-18表参照) また、特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対しては就学奨励費を支給し、特別支援教育の普及奨励を図った。(第4-19表参照)

なお、要保護児童・生徒に対する就学援助費は市町村と国が各2分の1を負担し、また、就学奨励費については、特別支援学校分を県と国が、特別支援学級分を市町村と国がそれぞれ各2分の1を負担している。

東日本大震災により被災し、経済的理由から就学困難となった小・中学校の児童生徒に対して必要な就学援助を実施した市町村を支援することにより、児童生徒の就学機会の確保を図った。(第4-20表参照) また特別支援学校に就学する児童生徒に対しては、被災児童生徒就学奨励費を支給し、就学機会の確保を図った。(第4-21表参照)

第4-18表 平成23年度要保護児童生徒援助費

区 分	人 数	金 額
学用品費等	小学校	254 4,134,158
	中学校	248 12,426,363
医 療 費	小学校	73 1,562,870
	中学校	
合 計	小学校	575 18,123,391
	中学校	

第4-19表 平成23年度特別支援教育就学奨励費

1 特別支援学校分

区 分	人 数	金 額
教科用図書購入費	290	6,693,323
学校給食費	1,914	89,006,964
通学費	本人	836
	付添人	290
帰省費	本人	329
	付添人	35
職場実習費	601	1,505,399
交流学習費	74	27,433
寄宿舎居住経費	寝具購入費	49
	日用品等購入費	156
	食費	182
修学旅行費	608	34,112,486
校外活動費	本人	1,739
	付添人	63
職場実習宿泊費	0	0
学用品等購入費	1,359	14,344,474
新入学児童生徒学用品費	522	9,707,198
拡大教材費	0	0
合 計	9,047	229,288,880

(注) 上記のうち、107,030,686円は国庫負担(補助)金で、その他は県が負担している。

(注) 人数の合計は、延べ人数である。

2 特別支援学級分

区 分	人 数	金 額
学校給食費	1,615	33,111,026
交通費(通学費)	245	1,440,913
職場実習交通費	71	3,852,257
交流学習交通費	231	549,624
修学旅行費	335	5,377,324
校外活動費	宿泊を伴わないもの	980
	宿泊を伴うもの	326
学用品等購入費	1,622	11,258,967
新入学児童生徒学用品費	294	3,946,326
体育実技用具費	2	3,550
拡大教材費	0	0
合 計	5,721	59,780,110

第4-20表 平成23年度被災児童生徒就学支援事業補助金

区 分	人 数	金 額
小 学 校	8,045	804,342,509
中 学 校	4,368	592,675,596
合 計	12,413	1,397,018,105

第4-21表 平成23年度被災児童生徒特別支援教育就学奨励費

1 特別支援学校分

区 分	人 数	金 額	
教 科 用 図 書 購 入 費	1	2,419	
学 校 給 食 費	31	945,854	
通 学 費	本 人	8	198,991
	付 添 人	1	42,405
帰 省 費	本 人	10	119,650
	付 添 人	0	0
職 場 実 習 費	10	27,910	
交 流 学 習 費	2	1,300	
寄 宿 舎 居 住 経 費	寝 具 購 入 費	1	2,625
	日 用 品 等 購 入 費	3	50,507
	食 費	6	249,336
修 学 旅 行 費	11	356,244	
校 外 活 動 費	本 人	40	40,150
	付 添 人	2	2,252
職 場 実 習 宿 泊 費	0	0	
学 用 品 等 購 入 費	27	142,869	
新 入 学 児 童 生 徒 学 用 品 費	13	201,790	
拡 大 教 材 費	0	0	
合 計	166	2,384,302	

(注) 人数の合計は、延べ人数である。

(5) 公立専修学校就学支援

平成23年度から、東日本大震災により被災した生徒の就学支援を目的に、被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金を原資に、宮城県公立専修学校授業料等減免事業費補助金交付要綱を制定し、被災生徒に対して授業等減免事業を行った公立専修学校の設置者(県内では、気仙沼市のみに)、所要の経費(事業費の2/3)を補助している。

平成23年度宮城県公立専修学校授業料等減免事業費補助金

補助対象校	補助金額
気仙沼市立病院附属看護専門学校	1,940,000 円

※ 設置者が県である宮城県農業大学校及び宮城県高等看護学校については、上記交付金を原資として、別に減免措置を講じる。

第4節 学校教育の方針等

1 学校教育の方針

学校教育は、人権尊重の精神に立ち、子どもの豊かな人間性の育成を目指して行わなければならない。このため、関係法令、「宮城県教育基本方針」及び「宮城県教育振興基本計画」のっとり、学校の創意工夫を生かし、子どもの充実した学校生活の実現を期すとともに、自立して生きるための基礎・基本の確実な定着を図り、夢と志を持ち、その実現に向けて努力する、心身ともに健やかな児童生徒の育成に努める。

2 学校教育の重点

(1) 学校経営

- ア 学校教育目標の設定と達成状況の評価を行う。
- イ 創意と活力に満ちた特色ある学校経営の実現を図る。
- ウ 開かれた学校づくりを目指し、調和と統一のとれた学校経営を推進する。

(2) 教育課程

- ア 新学習指導要領等（移行措置を含む）についての理解を深め、創意工夫を生かした特色ある教育課程の編成と実施に努める。
- イ 学校や地域の実態に即し、創意工夫を生かした教育課程を適切に編成し、特色ある教育活動を展開する。

(3) 志教育

児童生徒一人一人が将来の職業人、社会人としての自己を見据え、主体的に学ぶ意欲と目標を持って努力していけるよう、小・中・高等学校を通じて勤労観や社会性を養い、自らの生き方について主体的な探求を促していく「志教育」を推進する。

(4) 学習指導

- ア 各学校においては、児童生徒や地域・学校の実態を考慮して、創意を生かし、全体として調和のとれた指導計画の作成に努める。
- イ 自ら学び自ら考える力の育成を図るとともに、基礎的・基本的な内容の確実な定着に努める。
- ウ 児童生徒の多様な能力に応じて、個性を生かす学習指導を工夫し、学ぶ喜び、分かる喜び、発見する喜びを味わわせる授業の創造に努める。

(5) 心の教育

- ア 豊かな心をもち、人間としての生き方を自覚し、共に生きる上で必要な人間性や道徳性、情操をはぐくみ高めることを目指した心の教育の推進に努める。また、被災等に係る児童生徒の心のケアに努める。
- イ 学校、家庭、地域の連携をとおして、基本的生活習慣の定着を図るとともに、自然体験や奉仕体験等の豊かな体験活動に取り組みせしめ思いやりや心を大切にすることをはぐくむ。

(6) 体育・健康教育

- ア 各学校が創意にみちた計画の作成と指導を徹底することにより、自ら運動する意欲を培い、生涯にわたって積極的に運動に親しむ資質や能力を育成するとともに基礎的な体力を高め、心身が健康でたくましい児童生徒を育てる。
- イ 体育・健康に関する指導は、学校教育活動全体を通じて行い、日常生活における適切な体育及び健康に関わる活動の実践を促す。

(7) へき地・分校教育

- ア 地域の特性と児童生徒の実態等を踏まえ、学校課題の解決に向けた適切な教育課程の編成と実施に努める。
- イ 小規模校の特性を生かし、自ら学び自ら考える力の育成を図るための学習指導の工夫・改善を図る。
- ウ 地域の人々との連携・協調を図りながら学校教育目標の具現化に努める。

(8) 生徒指導

- ア 児童生徒相互及び教師と児童生徒の共感的な人間関係の育成に努めるとともに、全ての教育活動の中で、児童生徒が自己決定する場面を設け、その個性や能力の伸長を図りながら、自己存在感をもたせるよう努める。
- イ 教育相談的なかわりをより一層強め、児童生徒が抱えている悩みや不安を解消するための支援に努める。
- ウ 全教師の共通理解による指導体制を確立するとともに、家庭や地域、関係機関、並びに小学校・中学校・高等学校における緊密な連携強化に努める。

(9) 進路指導

- ア 生徒が自らの生き方を考え、主体的に進路を選択できるよう、学校の教育活動全体を通じ、進路指導主事を中核として計画的、組織的な進路指導を行う。
- イ 教科・領域等で行う進路指導を整理、統合、深化する中核的な場は学級活動またはホームルーム活動であり、ガイダンス機能の充実を図るとともに職場体験学習等の啓発的体験活動が生かされるよう指導の改善を図る。

(10) 学校保健

- ア 児童生徒の健康の保持増進を期し、効果的な保健教育と保健管理の充実を図るため、学校の教育目標との関連を図りながら、健康診断、環境衛生検査、健康教育等に関する学校保健計画を策定し、実施する。
- イ 基本的な生活習慣の乱れに起因する疾病や異常の予防、心の健康等、児童生徒が当面している健康課題に対応するため、学校の教育活動全体を通じ、全教職員の共通理解のもと保健指導の充実を図る。
- ウ 学校・家庭・地域の連携を重視し、学校保健委員会等の組織活動の活性化に努めると共に、必要に応じて地域の関係機関等との連携を図る。

(11) 学校安全

- ア 児童生徒の安全の確保を図るため、児童生徒に対する通学を含めた学校生活その他の日常生活における安全に関する指導について計画を策定し、実施する。
- イ 児童生徒が生涯を通じて主体的に安全な生活を送るための能力や態度を養うため、発達段階に応じた安全教育の充実に努める。
- ウ 学校安全の円滑な推進を図るため、生活安全、交通安全、災害安全の充実に学校、家庭、地域に連携して取り組むように努める。

(12) 学校給食

- ア 食事についての正しい理解と望ましい習慣の育成に努める。
- イ 小学校、中学校間の指導の関連性を重視し、一貫性のある、継続した給食指導の確立を図る。
- ウ 児童生徒の食に起因する健康問題を改善するため、家庭と連携を図りながら、栄養教諭・学校栄養職員等による食に関する指導の推進を図る。

(13) ふるさと教育

- ア 郷土の人々の生活や歴史、伝統を理解し、その発展に寄与する心情と態度の育成を図る。
- イ 郷土の自然を愛し、その保全に努め、住みよい生活環境を築く心情と態度の育成を図る。
- ウ 郷土の芸能を愛好し、その保護、伝承、発展に努めるとともに、自らも芸術文化を創造する心情と態度の育成を図る。

(14) 環境教育

- ア 社会の変化とともに複雑化、多様化する環境の問題に目を向け、課題意識をもって望ましい環境を創造しようとする態度を育成する。
- イ 学校教育活動全体の中で、児童生徒の発達段階に即して人間と環境とのかかわりについて理解させ、人間生活が環境と協調していくことの大切さが実感できる指導を推進し、環境への関心を高める。
- ウ 体験活動を通して自然環境や生活環境に触れさせ、よりよい環境をつくるために、進んで責任ある行動がとれるよう指導を行う。

(15) 国際理解教育

- ア 世界の中における日本の役割の重要性を認識し、国際性を身に付けさせるための教育を推進する体制を整え、積極的に実践活動を進める。
- イ 教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間の中で、組織的、計画的に推進する。
- ウ 国際理解教育の一環としての小学校英語活動の取組を充実する。

- エ 日本語指導が必要な外国人児童生徒、帰国児童生徒が学校生活に適應できるよう、互いを認め、尊重し合えるような学校環境づくりに配慮する。
- (16) 図書館教育
- ア 学校図書館の機能の充実と活用を図り、児童生徒の望ましい人格形成に役立てる。
- イ 望ましい読書環境を整備し、その円滑な運営に努める。
- ウ 地域や児童生徒の実態に即した年間指導計画の改善を図る。
- (17) 情報教育
- ア すべての児童生徒が高度情報化社会に対応していくことができるよう、コンピュータや情報通信ネットワーク等の情報手段を活用する学習活動を充実し、また情報モラルを含めた情報活用能力の適切な育成に努める。
- (18) 定時制・通信制教育
- ア 学習指導要領の趣旨を踏まえ、生徒の多様な個性に対応した教育課程の編成と指導計画の作成に努め、また生徒の実態に即して、その希望進路に対応した進路指導の充実を図る。
- イ 地域社会や時代の要請に応じて、定時制・通信制教育の新しい在り方を目指す。
- (19) 幼稚園教育
- ア 園の教育課題を踏まえ創意に満ちた園経営に努める。
- イ 幼児の発達の特性に応じた教育課程の編成に努める。
- ウ 幼児一人一人の特性に応じた指導の推進に努める。
- エ 小学校との連携及び家庭や地域社会との連携に努める。

オ 子育ての支援と預かり保育の充実に努める。

- (20) 特別支援教育
- ア 「個別的教育支援計画」と「個別の指導計画」の作成・活用による教育の充実に努める。
- イ 障害のある子どもと障害のない子どもとの交流及び共同学習を推進する。
- ウ 特別支援教育担当教員等の資質・専門性の向上を図る。
- エ 特別支援学校のセンター的機能の充実に努める。
- (21) 人権教育
- ア 学校の教育活動全体を通して、互いの人権や個性を尊重し合い、一人一人を大切にしたい温かい人間関係を育成する指導の充実に努める。
- イ 人権教育の精神を基盤として、様々な差別や偏見をなくし、異文化や多様性を理解し、互いによりよく生きようとする「共生の心」を培い、発達段階に応じて、自分で考え正しく判断して解決しようとする態度を育成する。
- (22) 福祉教育
- ア 人間尊重の精神を基盤として、福祉教育のねらいである福祉の心、福祉の理解、福祉の実践の調和を図り、実践しようとする意欲と態度の育成に努める。
- イ 家庭や地域との連携を図りながら、発達段階に応じた具体的な実践活動を通して、協力・奉仕する態度や福祉に関する問題を解決する実践力を、組織的・継続的に育成する体制の構築に努める。

第5節 教科等の重点

1 教科

(1) 国語

ア 小学校

- (ア) 各学年の指導目標を的確に押さえ、児童の実態に即した指導計画の作成に努める。
- (イ) 言語活動を生かした学習指導を工夫し、特に音声や文字による表現力を高める。
- (ウ) 伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項の指導内容を明確にし、各領域との系統性を踏まえた指導を工夫する。
- (エ) 児童一人一人の学習活動の指導に生かす評価の研究を積極的に進める。

イ 中学校

- (ア) 言語の教育としての立場を重視し、各学年の指導目標を的確に押さえ、生徒の実態に即した指導計画の作成に努めるとともに、学習指導の充実と改善を図る。
- (イ) 言語活動を生かした学習指導を工夫し、音声や文字による表現力の向上を図る。
- (ウ) 言語事項の指導内容の明確化・重点化に取り組み、基礎・基本の定着を図る。
- (エ) 生徒一人一人の学習意欲の向上を図る評価の研究を積極的に進める。

ウ 高等学校

- (ア) 言語の教育としての立場を重視し、小・中学校との関連や言語活動の活用を図りながら言語能力の総合的な育成に努める。
- (イ) 互いの立場や考えを尊重しながら、自分の考えをまとめ論理的に表現できる能力を育成する。
- (ウ) 読書指導との関連を重視し、自ら課題を選び、進んで解決していこうとする資質を育てる。

(2) 社会

ア 小学校

- (ア) 各学年相互及び中学校との関連を踏まえ、基礎的・基本的な内容を中心に重点化を図る。
- (イ) 観察、調査、表現などの体験的な学習や各種の資料活用等の学習を充実するとともに、コンピュータ等の情報機器を取り入れ、児童が楽しく充実した学習ができるように指導方法を工夫する。
- (ウ) 評価項目の精選に努め、評価規準や自己評価等の評価方法を指導計画に位置付け、指導方法の改善に役立てる。

イ 中学校

- (ア) 小学校及び各分野相互の関連を図り、地域や生徒の実態を踏まえて、3年間を見通した指導計画を作成する。
- (イ) 基礎・基本の確実な定着を図るとともに、個性を重視し、思考力・判断力、資料活用能力、表現力を高めるよう指導方法等の工夫改善を図る。
- (ウ) 多面的で継続的な評価を工夫し、指導の改善に生かす。

(3) 地理歴史(高等学校)

- (ア) 地理歴史科の各科目の目標を的確に押さえ、学習指導要領の趣旨を踏まえ指導計画を作成する。
- (イ) 指導内容を精選し、基礎的・基本的事項の指導の徹底を図る。
- (ウ) 指導と評価の一体化を図り、個性の伸長に役立つ評価について十分研究する。

(4) 公民(高等学校)

- (ア) 公民科の各科目の目標を的確におさえ、学習指導要領の趣旨を踏まえた指導計画を作成する。
- (イ) 基礎・基本の確実な定着や意欲的な学習ができるよう、多様な指導方法を工夫する。
- (ウ) 指導と評価の一体化を図り、個性を重視する評価について十分研究する。

(5) 算数・数学

ア 小学校(算数)

- (ア) 小・中・高等学校の目標を踏まえ、指導内容の系統性を重視しながら、発達や学年の段階に応じた指導が行われるよう指導計画を作成する。
- (イ) 実生活における様々な事象との関連を重視した、算数的活動を一層充実させる。
- (ウ) 児童一人一人の指導に生かすための評価の在り方を工夫する。

イ 中学校(数学)

- (ア) 小・中・高等学校の目標を踏まえ、指導内容の系統性を重視しながら、発達や学年の段階に応じた指導が行われるよう指導計画を作成する。
- (イ) 実生活との関連を図り、事象を数理的に考察したり、数学的な見方や考え方をういたりして問題を解決する能力を一層高めるために、数学的活動を取り入れた学習を適切に位置付ける。
- (ウ) 生徒一人一人の指導に生かすための評価の在り方を工夫する。

ウ 高等学校(数学)

(ア) 基本的な概念や原理・法則の理解を深め、事象を数学的に考察し処理する能力を高め、数学的活動を通して創造性の基礎を培うとともに、数学的な見方や考え方のよさを認識し、それらを積極的に活用する態度を育てる。

(イ) 生徒の実態に応じて内容を精選し、重点化した指導計画を作成する。

(6) 理科

ア 小学校

(ア) 科学的な見方や考え方を養うとともに、自然を愛する豊かな感性を育てるための直接体験を重視し、各学校の実態に即し、年間指導計画の見直しを図る。

(イ) 身近な地域や日常生活と深く関わる素材の教材化や学校内外の学習環境の整備に努める。

イ 中学校

(ア) 各分野・各項目の学習内容と日常生活との関連を図り指導計画を作成する。

(イ) 学習内容と関連付けたものづくりや地域の環境を生かした野外活動などの直接体験を重視した年間指導計画を作成し、自然に対する興味・関心を高める指導に努める。

ウ 高等学校

(ア) 学習指導要領の目標や内容を踏まえ、観察、実験などを行い、自然の事物・現象について理解を深め、問題解決能力を養うことができる指導計画を作成する。

(イ) 指導目標を明確にし、生徒の学習到達度を評価するとともに、学習過程における評価によって指導内容や方法を検証するなど、指導と評価の一体化を図る。

(7) 生活 (小学校)

(ア) 生活科の目標や指導内容を明確に把握し、地域や学校の実態を考慮し、児童の実態に応じ創意を生かした指導計画の作成に努める。

(イ) 地域環境の理解とその活用を図るとともに、必要な施設・設備や教材づくりを進め、よりよい授業を展開するための環境の構成に努める。

(8) 音楽

ア 小学校

(ア) 低・中・高学年の目標を踏まえた基礎的・基本的事項を明確にするとともに、児童の実態に応じた内容の見直しを図り、表現と鑑賞の幅広い活動を目指した題材構成と配列を工夫し、適切な指導時間を配当する。

(イ) 児童の発達段階に応じた、魅力ある音楽との出会いや表現形態を考慮した教材の選択、配列及び開発に努める。

イ 中学校

(ア) 各学年の目標を踏まえた基礎的・基本的事項を明確にするとともに、生徒の実態に応じた内容の見直しを図り、表現と鑑賞の幅広い活動を目指した題材構成と配列を工夫し、適切な指導時間を配当する。

(イ) 各学年の目標を達成するための効果的な教材の選択、配列及び開発に努める。

ウ 高等学校

(ア) 芸術科及び音楽の目標を十分に踏まえ、内容の具現化に努め、学校の特色や生徒の実態に即した創意ある指導計画を作成する。

(イ) 生徒の個性を引き出す観点に立ち、幅広く音素材を求め、音文化としての広い視野に立つ音楽学習を展開するとともに、創作及び鑑賞領域における指導の充実を図る。(9)

図画工作・美術

ア 小学校 (図画工作)

(ア) 児童一人一人が自分の思いや願いを生かし、つくりだす喜びを味わいながら造形的な創造活動の基礎的な能力を伸ばすことができる指導計画の工夫と改善に努める。

(イ) 児童一人一人のよさや可能性を生かす授業の創造に努めるとともに、つくりだす喜びが味わえる指導に努める。

イ 中学校 (美術)

(ア) 生徒一人一人の主體的な活動を重視しながら、創造活動の喜びを味わわせ、美術を愛好する心情を高めることのできる指導計画の工夫と改善に努める。

(イ) 生徒一人一人が意欲をもって主體的に取り組める授業の創造に努め、つくりだす喜びが味わえる指導を工夫する。

ウ 高等学校 (美術・工芸)

(ア) 生徒一人一人の主體的な活動を重視しながら、美的体験を豊かにし、生涯にわたって美術や工芸を愛好する心情を育てることのできる指導計画の工夫と改善に努める。

(イ) 生徒一人一人が意欲をもって主體的に取り組める授業の創造に努めるとともに、美に対する感性を高め創造的な表現と鑑賞の能力を伸ばすことのできる指導と評価の工夫に努める。

(10) 体育・保健体育

ア 小学校 (体育)

(ア) 体育科の目標や各領域の内容を踏まえ、地域や学校、児童の実態に即した創意ある指導計画の実施と改善に努める。

(イ) 生涯スポーツの観点を重視し、運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、心と体を一体としてとらえる学習指導の工夫と評価の改善に努める。

(ウ) 健康・安全に関する基礎的・基本的事項を理解させるとともに、児童の発達段階に応じて、自主的に健康な生活を実践できる能力と態度を育てる学習指導と評価の工夫・改善に努める。

イ 中学校 (保健体育)

(ア) 保健体育科の目標、各分野の目標を踏まえ、地域や学校、生徒の実態に即した創意ある指導計画の実施と改善に努める。

(イ) 生涯スポーツの観点を重視し、積極的に運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、心と体を一体としてとらえる学習指導と評価の工夫・改善に努める。

(ウ) 運動や健康・安全に関する基礎的・基本的事項を理解させるとともに、生徒が発達段階に応じて、自主的に健康な生活を実践できる能力と態度を育てる学習指導と評価の工夫・改善に努める。

ウ 高等学校 (保健体育)

(ア) 保健体育科の目標、各科目の目標を踏まえ、地域や学校、生徒の実態に即した創意ある指導計画の実施と改善に努める。

(イ) 生涯スポーツの観点を重視し、生涯にわたって自ら進んで運動に親しむ能力と態度を育てるとともに、心と体を一体としてとらえる学習指導と評価の工夫・改善に努める。

(ウ) 健康・安全や運動に関する基礎的・基本的事項を理解させるとともに、生徒が発達段階に応じて、生涯にわたって積極的に健康な生活を実践できる能力と態度を育てる学習指導と評価の工夫・改善に努める。

(11) 家庭・技術・家庭

ア 小学校 (家庭)

(ア) 学習指導要領に示す目標や内容の趣旨を生かし、地域や学校、児童の実態等に応じた指導計画の作成に努める。

(イ) 実践的・体験的な活動を通して基礎的な知識と技能の定着を図るとともに、家族の一員として生活を工夫しようとする実践的な態度の育成を図る。

イ 中学校 (技術・家庭)

(ア) 教科の目標の達成を目指し、学習指導要領の趣旨を踏まえ、指導内容の系統性、発展性を考慮し、地域や学校の実態等に応じた指導計画を作成する。

(イ) 基礎・基本を精選し、家庭生活や社会生活と技術とのかわりについて理解を深め、進んで生活を工夫・創造する能力と実践的な態度を育てる。

(ウ) 実践的・体験的な活動を充実させ、仕事の楽しさや完成の喜びを味わえる問題解決的な学習活動を充実する。

ウ 高等学校 (家庭)

(ア) 家庭科の目標に基づき、教材の精選を十分研究し、学校の教育目標との関連を図りながら、生徒の実態に即した適切な指導計画を作成する。

(イ) 家庭生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる教科として、学習内容が実際の生活の場で活用できることを目指した学習指導の充実を図る。

(ウ) 実践的・体験的な活動を充実し、個性を重視した学習指導と評価について十分研究する。

12 外国語

ア 中学校

- (ア) 「聞くこと」「読むこと」を通じて得た情報を自分の体験や考えと結び付け、「話すこと」「書くこと」を通じて発信するなど4技能を統合的に活用できる力を高める指導を充実する。
- (イ) 言語活動は「言語の使用場面」と「言語の働き」に十分留意し、文法事項の指導についても、言語活動の中で使われながら理解が深まるように一体的な指導に努める。
- (ウ) 外国語学習を通して、言語や文化に対する関心を深め、それらを尊重する態度を育成する。

イ 高等学校

- (ア) 外国語科の目標である「実践的コミュニケーション能力の育成」を図るための指導計画を作成する。
- (イ) 聞くこと、話すこと、読むこと及び書くことの言語活動を積極的に行う学習指導を実践する。
- (ウ) 「目標に準拠した評価」や「観点別評価」の一層の工夫を図り、「指導と評価の一体化」を推進する。

13 情報(高等学校)

- (ア) 情報活用の実践力・情報の科学的な理解・情報社会に参画する態度の育成という情報教育の目標の3つの観点を相互に関連させながら、総合的に、情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度の育成を図る。
- (イ) 学校や生徒の実情に応じて、どのような情報活用能力を身に付けさせるかを明確にし、各教科との連携を図りながら、有機的で効果的な指導計画を作成する。

14 高等学校(職業に関する教科)

ア 農業

- (ア) 学習指導要領の趣旨を踏まえ、地域の実態を考慮した特色ある教育課程の編成に努め、農業の充実と社会の発展を図る創造的、実践的な能力と態度の育成に努める。
- (イ) 将来の農業に関するスペシャリストとしての基礎・基本の確実な定着を図り、農業技術の進展に主体的に対応できる能力と態度の育成に努める。
- (ウ) プロジェクト学習や体験的・実践的な学習を積極的に取り入れ、自ら学ぶ意欲と問題解決能力を養うよう努める。

イ 工業

- (ア) 将来のスペシャリストとして必要とされる専門性の基礎的・基本的な知識と技術の確実な定着を図る。
- (イ) 各学科の目標を明確にし、地域のニーズや生徒の実態を踏まえ、特色ある工業教育の工夫に努める。
- (ウ) 工業の発展に伴う環境問題や新エネルギー等、工業に関する諸問題に対し広い視野から適切に課題解決できる資質の育成に努める。

ウ 商業

- (ア) 学習指導要領の趣旨を踏まえ、地域や学校の実態、課程や学科の特色及び生徒の特性、進路の希望等を十分に考慮して、適切な教育課程を編成する。
- (イ) 高度情報通信社会の進展に伴う産業社会のサービス経済化や国際化・情報化への対応を見通した商業教育を推進するため、商業経済や国際経済に関する内容を充実し、経営管理的な能力の育成にも配慮する。
- (ウ) 指導内容の精選とその系統化を図り、各教科・各科目間の関連性を重視するとともに、専門性・創造性を高め、指導方法を工夫することによって創造的な思考力及び主体的な実践力を養うよう努める。

エ 水産

- (ア) 将来の水産や海洋に関するスペシャリストとしての基礎・基本の確実な定着を図り、水産技術の高度化に主体的に対応できる能力と態度の育成に努める。
- (イ) 生徒の実態や地域の実情に応じた特色ある教育の展開に努める。
- (ウ) 普通教科・科目と専門科目との関連を図り、幅広い知識と技術を習得させ、急速な水産技術の進展や社会の変化に適切に対応できるよう工夫する。

オ 家庭

- (ア) 学科の特色を踏まえ、地域や学校の実態に即した指導計画を作成し、その実践に努める。
- (イ) 各科目に関する知識と技術を総合的に習得させ、産業

社会の動向を踏まえて、家庭生活の発展を支えることができる能力や生活に関する職業に従事する能力の育成に努める。

カ 看護

- (ア) 看護に携わる職業人として望ましい職業観・使命感の育成に努める。
- (イ) 心身ともに健康で心豊かな人間性の涵養に努める。
- (ウ) 実験・実習を中核とした実践的学習を重視して、看護の基礎的・基本的知識と技術を確実に身に付けさせるよう努める。

2 道徳(小・中学校)

- (ア) 学校におけるすべての教育活動との関連を明確にし、道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実を図り、児童生徒の発達段階に即しながら、適切な内容項目を取り上げて計画的、発展的に指導することに努める。
- (イ) 道徳の時間を要とし、各教科、特別活動及び総合的な学習の時間等で行われる道徳教育を補充、深化、統合し、道徳的価値及び人間としての生き方についての自覚を深め、道徳的実践力の育成に努める。

3 総合的な学習の時間

ア 小・中学校

- (ア) 横断的、探求的な学習を通して、自ら課題を見つけ、自ら考え、主体的に判断し、解決する力や問題解決に向けての主体的・創造的な態度を育成する。
- (イ) 学習テーマや学習方法を選択・設定したり、学習成果の発表形態を工夫したりして、児童生徒が主体的に取り組むことができるように努める。
- (ウ) 各教科との関連を図りながら、特定の教員だけでなく養護教諭や栄養教諭、さらに地域の教育力を取り入れるなど広い視野に立った指導を心掛ける。

イ 高等学校

- (ア) 横断的・総合的な学習や探究的な学習を行う。
- (イ) 自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成する。
- (ウ) 学び方やものの考え方を身に付ける。
- (エ) 問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育てる。
- (オ) 自己の在り方生き方を考えることができるようにする。

4 外国語活動(小学校)

- ア 外国語活動の趣旨を踏まえた指導計画を作成し、児童が外国語の言葉の面白さや豊かさ気付くことができるように配慮する。
- イ 児童や地域の実態に応じ体験的な活動を通して、外国語の言語や基本的な表現に慣れ親しむようにするなど、コミュニケーション活動を重視した学習指導を工夫する。
- ウ 数値で評価することはせず、どのような態度が身に付いたか、どのような理解が深まったかなど文章で記述し、指導に生かす評価に努める。

5 特別活動

ア 小・中学校

- (ア) 学校教育目標の具現化のために、特別活動の意義や特質を踏まえた望ましい集団活動が展開されるよう、創意ある指導計画を作成する。
- (イ) 家庭や地域と連携し、自然体験や地域の人々との交流など、社会体験の充実に配慮して指導計画を作成する。
- (ウ) 活動の過程を重視して指導に当たるとともに生徒指導との関連を図り、一人一人のよさを生かす活動を推進する。
- (エ) 自主的・実践的な態度を育成する上で、児童生徒の自己評価能力を身に付けさせ、個と集団の質の向上を図る。

イ 高等学校

- (ア) 各学校の創意を生かし、生徒の自主的、実践的な活動が助長されるよう計画を立て、実践に努めるとともに、生徒一人一人の能力・適性等を生かす機会や場の設定に努める。
- (イ) それぞれの活動のねらいを明確にした上で、望ましい集団活動となるよう工夫することによって、生徒一人一人の自己実現を促すとともに、豊かな人間性の育成を図る。
- (ウ) 生徒一人一人のよさや可能性を生かし、伸ばすための評価を基本とする。

第6節 各種教育活動

1 生徒指導

(1) 教育活動全体の見直し

- ア 生徒指導は、すべての児童生徒の豊かな人格形成を目指すものであり、単に問題行動の対策にとどまるものではない。従って学校の教育活動全体にわたって配慮し、学校生活がすべての児童生徒にとって有意義で、魅力ある充実したものになるよう努めた。
- イ 校長のリーダーシップの下に、教師間の共通理解を図り、全教師の役割分担と連携を明らかにするなど、全校的な指導体制を点検し、効果的に運営できるよう努めた。

(2) 望ましい行動規範

- ア 生徒指導の基本的な理念を踏まえ、学校内外の生活を通して児童生徒に基本的な行動様式をはじめとする社会生活のルールを身に付けさせるよう努めた。
- イ 発達段階に即した自主的・自律的な態度を培い、学校生活のみならず、家庭生活や社会生活においても、時と場所に応じた望ましい行動規範を身に付けさせるよう努めた。

(3) 生きがいを持たせる生徒指導

- ア 授業が学校教育の大切な柱であることの認識の上で、授業を通しての生徒指導に十分配慮し、指導法の改善に積極的に取り組むようにした。
- イ 効果的な教育相談を行うとともに、学級活動・ホームルーム活動の一層の充実強化に努めた。（特に中学校・高等学校における進路指導）

(4) 家庭・地域社会・関連機関等との協体制の確立

- ア 学校の生徒指導の方針について保護者の理解を求め、家庭教育に関する適切な指導助言を行うとともに、家庭と十分に連絡し協力して指導に当たることにした。
- イ 幼・小・中・高の各学校間、関係諸機関及び関係諸団体と十分連携を図るようにした。

(5) 地域ぐるみの生徒指導

- 少年非行の集団化、低年齢化、多様化、広域化に対し、「地域ぐるみの生徒指導」を推進するため、学校警察連絡協議会等を中心に地域の実態を踏まえた青少年健全育成と非行防止のための運動を展開した。
- 少年非行の防止や被害の未然防止並びに児童生徒の安全確保を目的に、学校と警察の連携による「県警スクールサポーター制度」の運用を図った。

(6) 不登校や高校中途退学の学校不適応の問題への取組

- ア 稀薄になりかけている児童生徒の人間関係の再構築を図り、学校不適応等の未然防止を目的として、みやぎアドベンチャープログラム(MAP)を導入し、活力ある生徒指導の充実に努めた。
- イ 中学校150校にスクールカウンセラーを配置、また県単独事業として県立高等学校等79校にスクールカウンセラーを配置し、生徒及び保護者等が相談できる体制を整え、問題行動等の未然防止や解消に努めた。
- また、全市町村(仙台市を除く)に広域カウンセラーを配置し、全ての小学校に対応できるようにした。
- さらに、市町村教育委員会や学校の要望に応じ、スクールカウンセラーを緊急派遣した。
- ウ 13市町にスクールソーシャルワーカーを配置し、相談活動や関係機関との連絡調整等とおして、被災に係る問題も含め児童生徒が置かれた環境の問題(家庭、友人関係等)の改善支援に努めた。
- エ 県内7教育事務所に専門カウンセラー(事務所カウンセラー)を配置し、児童生徒及び保護者等の相談ができる体制を整え、問題行動等の未然防止や解消に努めた。
- オ 不登校相談センター(特別支援教育センター内)に精神科医や専門カウンセラーを配置し、県内すべての小・中・高等学校の児童生徒及び保護者等の相談ができる体制を整え、問題行動等の未然防止や解消に努めた。

2 進路指導

- (1) 中学校及び高等学校にあっては、生徒の実態を十分把握して、その理解を深めながら学校の教育活動全体を通して進路指導を行い、学級活動やホームルーム及び「総合的な学習の時間」な

どを活用するなど、指導内容を充実するよう努めた。

また、啓発的体験活動を通して、生徒の進路意識を高め、将来の職業生活への動機づけや、心身の発達段階に応じた指導を強化するとともに、全校的指導体制の確立強化を図った。

- (2) 中・高一貫した指導の在り方についての理解を深めるとともに、中学校における進路指導の在り方及び進路情報の活用について留意し、各種の関係機関との円滑な連携を通して、進学・就職などの具体的な進路選択が適切になされるよう、その指導を強化した。
- (3) 就職問題検討会議や進路指導担当者連絡会議を開催し、指導の徹底を図った。

3 図書館教育

- (1) 学校図書館法の立法の趣旨に即し、学校における教育活動と深いつながりを持つものとして、その位置付けを明確にするように指導した。
- (2) 学校図書館が資料センター・学習情報センター・読書センターとしての機能を十分発揮できるよう、組織・運営の改善を指導した。
- (3) 各教科、道徳及び特別活動、総合的な学習の時間の指導において、学校図書館を計画的に利用し、指導の効果を高めるように指導した。
- (4) 各教科、道徳及び特別活動、総合的な学習の時間での活用と、児童生徒の読書意欲の喚起に努めた。

4 統計教育

- (1) 多様化する情報化社会に対応した児童生徒の情報活用能力の育成のため統計教育の重要性を認識し、指導の充実に努めた。
- (2) 統計的な見方、考え方を身に付け、資料を合理的、客観的に処理し、判断し、行動できる人間の育成を図った。

5 自然保全の教育

(1) 全日本学校関係緑化コンクール

国土緑化運動の一環として児童生徒の緑化活動及び学校における緑化教育の推進を図るため実施している。学校環境緑化の部で、小学校2校が入選している。

(2) 国土緑化運動・育樹運動標語及びポスター原画コンクール

国土緑化への理解と関心を深め、自然保全の思想を啓発するために実施している。標語1点、ポスター1点が入選している。

(3) 校木の制定

学校緑化・自然保全の教育の推進の一環として、昭和50年2月以降「校木」制定の奨励促進を図っている。

(4) その他

県緑化推進委員会では、4月23日を「学校みどりの日」と決めて記念植樹を行っているが、それにあわせ各教育事務所から1校と仙台市教育委員会代表1校が記念植樹の行事を実施した。

6 特別支援教育

(1) 指導の要点

- ア 児童生徒一人一人の障害の状態を的確に把握した適切な教育課程の編成
- イ 個別的教育支援計画及び個別の指導計画の策定と実施
- ウ 教科別、領域別の指導及び各教科等を合わせた指導の充実
- エ 校内体制の整備
- オ 交流及び共同学習の推進と障害者理解
- カ 進路指導の充実
- キ 適切な就学指導
- ク 教員の専門性の向上

(2) 事業

- ア 特別支援教育システム整備事業
- イ 発達障害早期支援事業
- ウ 特別支援教育研修充実事業
- エ 特別支援教育医療的ケア推進事業
- オ 障害児巡回就学相談活動事業

7 へき地・分校教育

(1) 指導の要点

- ア 地域の特性と児童生徒の実態等を踏まえ、学校課題の解決に向けた教育課程の編成と実施に努める。
- イ 小規模校の長所を生かし、学習指導の工夫・改善を図る。
- ウ 地域社会との連携による学校教育目標の具現化に努める。

(2) 事業

- ア 第27回東北へき地教育研究大会岩手大会（10月6・7日）
- イ へき地教育東北ブロック研究協議会（1月19・20日）

8 幼稚園教育

(1) 指導の要点

- ア 園の教育課題を踏まえ創意に満ちた園経営に努める。
- イ 幼児の発達の特性に応じた教育課程の編成に努める。
- ウ 一人一人の特性に応じた指導の推進に努める。
- エ 小学校との連携及び家庭や地域社会との連携の推進に努める。
- オ 子育ての支援と預かり保育の充実に努める。

(2) 努力点

- ア 園の教育目標の具現化と創意を生かした園経営
- イ 研修の充実と指導力の向上
- ウ 発達の過程を見通したねらいと内容の設定
- エ 一人一人の特性に応じた指導
- オ 信頼関係を深める学級経営
- カ 家庭や地域社会との密接な連携
- キ 幼・保・小連携についての研究推進
- ク 教育課程の活動を踏まえた預かり保育計画の作成

(3) 研修会・研究会等

- ア 幼稚園等新規採用教員研修会
国公立幼稚園の新規採用教員を対象に5～10月に全県で6日間開催し、幼稚園教育の基礎について研修を行った。
- イ 幼稚園10年経験者研修会
10年経験者研修教員を対象に、幼児理解、保育のあり方、保育技術について専門的に研修を深め、指導力の向上を図った。園外研修5日間、園内研修11日間実施した。

9 高等学校教育

(1) 魅力ある県立高校づくり支援事業

- 目的
県教育委員会が指定した10のテーマへの取組を支援することや各高校の優れた内容の独自の取組について支援を行い、特色ある学校づくりを一層推進し、県全体の学校教育のレベルアップと活性化を図るとともに、その取り組み状況を公開する。
- 実績

平成23年度魅力ある県立高校づくり支援事業指定校一覧

学校名	[テーマ]・概要
一迫商業	[デュアルシステム拡充] 長期企業実習や社会人講話等
石巻工業	[デュアルシステム拡充] 技能者の指導、ものづくりコンテスト参加
田尻さくら	[伝統文化] 茶道・書道・琵琶・陶芸等伝統文化教科・科目の充実
涌谷	[伝統文化] 和楽器・張り子・書道に関する体験学習の充実
松山	[学び直し] 学習ボランティアの活用及び学校設定科目の充実
仙台二華	[カリキュラム開発] 教科横断的探求学習に関する研究・実践
石巻好文館	[カリキュラム開発] 単位制教育課程の効果を引き出すための研究
志津川	[中高連携学力向上] ブリッジ教材の開発、講習会の実施
鹿島台商業	[学校独自] 職業観を育むオリジナル教材作成、起業家育成の発展
岩出山	[学校独自] 地域探訪、地域ボランティア、卒業生に学ぶ会の実施
水産	[学校独自] 産学官連携のキャリア教育推進、水産系大学との連携
村田	[学校独自] 人間力アップ講座、学習ボランティアや教科学習会の実施
東松島	[学校独自] 東京の劇団員による演劇特別授業の実施

(2) 進路達成支援事業

- 目的
生徒が自らの個性を理解し、希望する進路を実現させるため、キャリア教育を系統的に、学年を迫って段階的に充実させ、進

路を主体的に選択する能力・態度を育成し、就職内定率向上と離職率の低下に資する。

ア 進路探求ワークショップの開催

- 実績
- ①実施期間 平成23年5月25日～平成24年3月24日
- ②開催校 23校(28回)
- ③参加者数 6,730名(講師数 707名)
- ④内容 高校1、2年生を対象としてNPO法人との連携のもとに社会人講師によるワークショップ形式で実施した。

イ 就職達成セミナー

- 実績
- ①実施期間 第1期 就職試験開始前
平成23年7月1日～平成23年8月24日
第2期 就職未内定者対象
平成23年11月14日～平成23年12月5日
- ②開催回数 47回(第1期 38回, 第2期 9回)
- ③参加者数 2,718名(第1期 2,632名, 第2期 86名)
- ④内容 ・就職試験直前の生徒に対して進路ガイダンスや模擬面接を実施した。
・就職内定者に対する就職準備講座及び未内定者向けガイダンスや試験対策講座を実施した。

(3) 進路指導総合推進事業

- 目的
普通科高等学校における学校教育と社会との円滑な接続を目指すとともに、社会的・職業的自立に向けた「志教育」の推進を図る。

○実績

- ア 実施期間 平成23年4月1日～平成24年3月31日
- イ 指定校 仙台向山高, 古川黎明高, 涌谷高
- ウ 会議 担当者会議2回開催, 推進会議3回, 事業報告会開催
- エ 内容 各校の計画に基づき, 社会人講話, キャリアセミナー, 上級学校訪問, キャリア教育実態調査, 県外先進校視察などに取り組んだ。

(4) 就職指導システム改善モデル事業

- 目的
就職内定率の低迷を踏まえ、企業や学校等で経験を積んだ人材を就職支援推進員として配置し、今までの就職状況を分析し、高校3年間を見通した高校の就職指導の仕組みを確立させ、それを定着させることにより就職内定率の向上を目指す。

○実績

- ア 実施期間 平成23年4月1日～平成24年3月31日
- イ 配置校 県立高等学校10校に配置

(5) 実践的英語教育充実支援事業

- 目的
国際化の進展に対応するため外国青年を招致し、本県における外国語教育の充実と地域での国際交流の推進を図るとともに、英語学習への興味・関心を高め、国際化に対応できる実践的コミュニケーション能力を育成する。

○実績

- ア 直接雇用によるALTの配置
- ①雇用期間 平成23年4月1日～平成23年7月30日
- ②招致人数 2人
- ③配置校 泉高校, 高校教育課

イ 業者委託によるALTの配置

- ①配置期間 平成23年5月9日～平成24年3月23日(業者委託によるALTの配置)
- ②配置人数 43人
- ③配置校 白石高校, 蔵王高校, 村田高校, 大河原商業高校, 柴田高校, 角田高校, 名取高校, 亘理高校, 仙台第一高校, 仙台二華高校, 仙台南高校, 仙台東高校(2名), 仙台第二高校, 仙台第三高校, 宮城第一高校, 宮城広瀬高校, 泉高校(2名), 泉館山高校, 宮城野高校, 塩釜高校, 松島高校, 利府高校, 富谷高校, 古川黎明高校, 岩出山高校, 中新田高校, 古川工業高校, 涌谷高校, 小牛田農林高校, 佐沼高校, 登米高校, 築館高校, 迫桜高校, 石巻

高校、石巻北高校、石巻工業高校、気仙沼高校、本吉響高校、貞山高校、田尻さくら高校、東松島高校

※勤務校総数 89 校（配置校・訪問校の計）

ウ 新しい学習指導要領における「英語による授業」の円滑な導入を目的として、先行実施する実践モデル校 7 校を指定し、公開授業や研修会等により、その成果を発信した。

①指定校 仙台向山高校、石巻高校、石巻西高校、佐沼高校、白石高校、中新田高校、涌谷高校

エ 業務委託により、英語教育実践モデル校の指導計画に合わせて、使用教科書に準拠した「英語による授業」用の指導案及び指導資料の電子データによる提供を行った。

(6) 進学拠点校学力向上事業

○目的

県内各地域に進学指導の推進力となる学校（10 校）を指定し、生徒の学習意欲及び教員の指導力向上と進学指導体制の確立を図り、生徒の進学希望の実現に役立てる。

○実績

指定校合同合宿、学習カード、模試ワークショップ、連絡協議会実施、その他各校独自の取組を行った。

指定校 白石高校、角田高校、石巻高校、石巻好文館高校、古川高校、古川黎明高校、築館高校、岩ヶ崎高校、佐沼高校、気仙沼高校

(7) 高等学校学力向上推進事業

本県高等学校における学力向上を目指し、全県的な生徒の学力状況・学習状況の把握に努めるとともに、研修や研究会を通して教員の指導力の向上と校内研修体制の充実を図る。

ア みやぎ学力状況調査

○実績

生徒の学力の実態を把握するため、全高校 2 年生を対象に国語・英語・数学の学力テストを実施し、分析した。併せて全高校 1 年生と 2 年生を対象に家庭学習の実態をアンケート形式で実施し、分析した。

①期日 平成 23 年 7 月 7 日～7 月 15 日

②参加者 公立高校 1 年生 約 15,700 人
公立高校 2 年生 約 15,800 人

③実施調査 2 年生：国語 14,975 人、数学 14,968 人、
英語 14,965 人
質問紙調査 14,989 人

1 年生：質問紙調査 15,066 人

④調査結果の扱い

結果の概要と分析結果報告書を全ての実施校に送付するとともに、概要について高校教育課のホームページに公開した。

イ 教育課程実施状況調査

○実績

各高等学校において教育課程の編成及び実施が適切になされているか調査するため、指導主事が各高校を訪問し指導助言を行った。

①実施期間 平成 23 年 9 月 8 日～平成 23 年 11 月 30 日

②訪問校 32 校

ウ 授業力向上支援事業

○実績

各高校からの要請により、授業研修会に指導主事等を派遣し、指導助言を行った。

①実施期間 平成 23 年 7 月 4 日～平成 23 年 11 月 25 日

②訪問校 27 校（28 回 授業者 31 人）

エ 新学習指導要領対応事業

○実績

新学習指導要領の各高校における着実な実施に向け、説明会の開催及び学習指導資料の作成を行った。

①教育課程説明会の開催

期間 平成 23 年 8 月 5 日～8 月 19 日（16 部会）

参加者 延べ 1,266 人

②学習指導資料の作成

平成 23 年度末に、16 教科において作成。各教科約 200～700 冊作成、全体で約 6,000 冊作成

オ 医師を志す高校生支援事業

○実績

宮城の医師として活躍する志を持った生徒を対象として、生徒の意識向上及び進路希望達成を目的として、以下の事業を行った。

No	事業名	実施時期	会場	学年参加人数
(1)	医学研究講座	7 月 16 日～18 日	河合塾文理	3 年生 (31 人)
(2)	医学部体験会	7 月 27 日、28 日	東北大学医学部	1 年生 (123 人)
(3)	医師会講演会	11 月 12 日	県庁講堂	1 年生 (82 人) 2 年生 (51 人)
(4)	病院見学会	11 月 12 日	公立加美病院	2 年生 (46 人)
(5)	合同学習合宿	1 月 7 日～9 日	東北自治研修所	1 年生 (50 人) 2 年生 (28 人)

(8) 確かな学力の育成に係る実践的調査研究事業

（平成 21～23 年度）

○目的

基礎的、基本的な知識・技能の一層の定着を図り、教科の知識・技能を活用する学習の充実のため、生徒の授業理解度の向上、学習習慣の定着等について研究した。

○実績

石巻西高校において、指定研究に取り組んだ。学習ガイダンスの充実、学習記録簿の使用法、週末課題、小テストの実施方法の改善を図るとともに、公開研究授業を実施した。

授業理解度の向上、家庭学習時間の増加が見られ、基礎・基本問題の正答率が向上した。

(9) みやぎクラフトマン 21 事業（平成 22～24 年度）

ア ものづくり向上実践事業

○目的

工業関係の高校生が現場実習や企業等の熟練技能者に実践授業や最新の工作機械の導入を通し、技術力向上とものづくり産業に対する理解を深め、地域産業を支える人材の確保と育成を図る。

○実績

①実施校 工業高校、石巻工業高校、気仙沼向洋高校、白石工業高校、米谷工業高校、古川工業高校、鶯沢工業高校、黒川高校、県第二工業高校、伊具高校、村田高校、迫桜高校

②実践内容

- ・資格取得支援（受講生徒数 138 人）
- ・ものづくりコンテスト支援（受講生徒数 59 人）
- ・インターンシップ（受講生徒数 203 人、実施日数 1 日～10 日）
- ・授業支援（受講生徒数 1,488 人）
- ・高大連携授業（受講生徒数 85 人）
- ・出前授業（受講生徒数 30 人）
- ・教員研修（受講教員数 52 人）
- ・協力企業 139 社
- ・その他、小学校への出前授業、課題解決型学習等 112 のプログラムを実践した。
- ・人材育成のための産業界との体制については、ものづくり人材育成のための連携推進会議を開催し、円滑に事業を展開した。

(10) 産業人材育成重点化モデル事業（平成 21～23 年度）

○目的

近隣の工業地域において大規模な企業立地が進行している黒川高校をモデル校として指定し、誘致企業及び地域の関連企業との連携を図り、地域産業のニーズに対応する人材の確保と育成を図る。

○実績

- ア 連携コーディネーターの企業訪問対応数 114 社
- イ 卒業学年進路指導 講話 6 回 面接・相談 207 回
2 学年講話 2 回
- ウ インターンシップ 短期 48 社 (231 名)
- エ 進路の手引き監修 県内全ての高校に配布

10 研修会・講習会等

第4-20表

区 分	事 業 名	期 日	場 所	参加者 (人)
生徒指導関係	生徒指導研修会	7～8月(4日間)	県教育研修センター	39
	ネットパトロールスキルアップ研修会	6月17日	県教育研修センター	42
	高等学校生徒指導主事研修会	10月21日	仙台市教育研修センター	101
	生徒指導主事研修会	10月30日	県教育研修センター	98
	カウンセリング技術研修会	7月3日, 9月24日	県教育研修センター	125
進路指導関係	キャリア教育指導者養成研修	5月31日～6月4日	独立行政法人教育研修センター	2
	キャリア教育コーディネーター研修	10月10日～11日	県教育研修センター	37
	第1学年主任等研修会	5月16日, 10月16日	県教育研修センター	97
幼稚園教育関係	幼稚園等新規採用教員研修会	5～10月	東北歴史博物館	112
	幼稚園10年経験者研修会	5～12月	東北歴史博物館, 県庁	24
定時制通信制関係	県高校定時制通信制教育研究会研究協議会	6月6日	東北歴史博物館	150
図工・美術関係	宮城県造形教育作品展	10月27日～10月31日	県美術館	出品作品 1,300
国際教育関係	外国語指導助手の指導力等向上研修	1月19日～20日	仙台市民会館	295
理科関係	高等学校理科研修会 高等学校理科実験	6月17日, 7月4日, 9月24日	県教育研修センター, 東北大学多元物質 科学研究所	19
産業教育関係	家庭クラブ指導者養成講座	7月26日～27日	東京	教員 1
	学校農業クラブ県連盟夏期研修会	7月24日～26日	国立花山少年自然の家	生徒 75 教員 15
	学校農業クラブ県連盟各種大会	6～11月	県内6会場	生徒 620 教員 82
	県高校家庭クラブ連盟リーダー研修会	4月21日	名取高等学校	生徒 70 教員 23
	県高校家庭クラブ連盟研究発表大会	10月13日	岩沼市民会館	生徒 161 教員 25
	産業・情報技術等養成研修	7～8月	東京ほか	教員 6
学校評価関係	学校評価等研修会	9月16日	県教育研修センター	55

上記のほか、新任教員を対象とした初任者研修事業、さらに、県教育研修センター、県特別支援教育センター研修事業としての研修会を実施した。主なものは次のとおりである。

教職経験者研修会(5年経過、10年経過、20年経過)、新任研究主任等研修会、新任教務主任研修会、中堅教員研修会、新任教頭研修会、新任校長研修会、各教科毎研修会、道徳教育研修会、特別活動研修会、情報教育研修会、情報技術研修会、産業教育技術研修会、特別支援学級新任者研修会、発達障害教育研修会、特別支援教育相談研修会、通級指導新担当者研修会等(教育研修センター:47本、特別支援教育センター:19本)

上を目的とした事業である。TTによる1単位時間の授業研究なども校内研修に組み込み、児童生徒の前に立った指導場面を増やし、給食の管理業務に加えた総合的な指導力の向上に努めた。

(4) 栄養教諭研修

栄養教諭として、その職責を遂行するために必要な資質・能力の向上を図り、「食に関する指導」のリーダーとして、学校や地域の中心的役割を果たす能力を身に付けることを目的とした事業である。

栄養教諭として求められる資質・能力を明らかにしながら、特に授業実践に係る指導力の向上に努めた。

(5) 学力向上サポートプログラム事業

学力向上のための学校改善に取り組む小・中学校を、義務教育課、各教育事務所・地域事務所及び教育研修センターの指導主事が年3回程度訪問し、教員の教科指導力の向上と児童生徒の学力向上を図ることを目的としている。

本年度は120校(小学校84校、中学校36校)を指定し、実施した。

(6) 学び支援コーディネーター等配置事業

東日本大震災により、教育環境が激変し、特に、家庭学習の習慣形成に関しては、仮設住宅への居住など住環境の変化や、地域のコミュニティーの崩壊・変化により大きな課題となっている。そこで、家庭学習の習慣形成を図るとともに、学力向上に取り組む市町村教育委員会を支援する。

本年度は、塩竈市、気仙沼市、南三陸町が実施した(1～3月)。

(7) 志教育支援事業

児童生徒の発達段階に応じ、自らの生き方を主体的に探求するよう社会性や勤労観を育成する「志教育」の推進に向け、推進・普及に係る推進地区及び推進校の指定を行うとともに、実践事例発表会等を支援する。

本年度は、角田市、利府町、栗原市を指定し、実施した。

11 その他

(1) 学校英語教育充実推進事業

学校英語教育の充実の目的で次の4事業を展開した。

①ALTプリフェクチュラルアドバイザーの配置 ②ALTの指導力等向上研修の実施 ③日本人英語担当教員T-T研修会の実施 106人参加。

(2) 外国人外国語指導助手の受け入れ

8月から、外国語教育の充実と地域での国際交流の促進を図ることを目的とし、文部科学省、外務省、総務省の三省共同による「語学指導等を行う外国青年招致事業」の平成23年度分が開始されたが、本県ではアメリカから1人の外国青年を招致し、外国語指導助手として義務教育課に配置した。

また、効果的かつ経済的な外国語指導助手の確保のため、JETプログラムによらない(Non-JET)外国語指導助手を、平成23年度は、43人導入し、84校の県立学校において外国語授業の指導を行った。

(3) 学校栄養職員研修(新規採用・5年経過・10年経過)

「食に関する指導」の充実を企図し、学校栄養職員の資質向

第7節 教科用図書

1 義務教育諸学校教科用図書の採択

平成23年度は、平成24年度に使用する中学校用教科用図書及び特別支援学校の小・中学部や、小・中学校の特別支援学級で使用する学校教育法附則第9条関係の教科用図書の採択の年度である。

採択に当たり、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第11条第1項及び第13条第2項に基づき、採択基準の作成等について教科用図書選定審議会に諮問した。

この諮問に対する審議の結果として答申を受け、県教委として答申を参考にしながら採択基準及び採択選定資料を決定し、市町村教育委員会及び採択地区協議会等に対して、公正かつ適正な採択事務が行われるよう指導・助言を行った。

2 高等学校教科用図書の採択

採択するに当たり、県立学校においては、県教育委員会が示した採択方針に基づいて使用教科書の候補を選定し、県教育委員会に申請した。県教育委員会は、各校からの申請を受けて、県の採択方針及び各校の教育課程等に基づいて審査し、採択した。市立学校においては、所管教育委員会が示した採択方針に基づき、各学校からの申請を受け、所管教育委員会が採択した。国立・私立学校においては、各学校長が採択した。国立・市立学校においては、各学校長が採択した。

平成23年度宮城県教科用図書選定審議会委員名簿
(H23. 4. 1～H23. 8. 31)

No.	氏名	現職
1	高橋 睦 麿	中学校長
2	大内 吉 基	中学校長
3	櫻 田 博	特別支援学校長
4	西城 祐 子	附属中学校教諭
5	穴戸 真 紀子	特別支援学校教諭
6	伊藤 宣 子	小学校長
7	大内 恵 美	中学校教諭
8	千葉 道 夫	特別支援教育センター次長
9	高橋 洋 一	教育研修センター副参事
10	阿部 英 伸	市教育センター主幹
11	鈴木 洋	教育事務所長
12	小野寺 泰子	教育事務所地域事務所次長
13	星 篤	市教育委員会学校教育課長
14	星 豪	市教育委員会学校教育課参事
15	小泉 祥 一	大学教授
16	池山 剛	大学教授
17	三浦 和美	大学准教授
18	奈須 野 毅	保護者
19	佐藤 美佳子	保護者
20	門脇 征 子	手をつなぐ育成会理事

平成23年度宮城県教科用図書選定審議会専門委員会名簿

(H23. 4. 1～H23. 8. 31)

No.	氏名	備考
1	平塚 隆	中学校教頭
2	高橋 勝	中学校教諭
3	長島 ゆかり	中学校教諭
4	齋藤 昭子	中学校教諭
5	三浦 道子	中学校教諭
6	伊藤 拓巳	指導主事
7	三浦 仁	指導主事
8	山内 成	指導主事
9	川田 尚	指導主事
10	加藤 正弘	指導主事
11	高砂 弘之	指導主事
12	福田 正昭	中学校教諭
13	渡邊 勝宏	中学校教諭
14	長澤 裕司	中学校教諭
15	中津川 康明	中学校教諭
16	小畑 勝	中学校主幹教諭
17	佐々木 伸	中学校教諭
18	飯川 弘芳	中学校教諭
19	山内 紀子	指導主事
20	武山 達弥	指導主事
21	二階堂 浩一郎	指導主事
22	小野 寺文晃	指導主事
23	佐藤 淳	中学校教諭
24	橋元 伸二	中学校教諭
25	工藤 成瑞	中学校教頭
26	鈴木 国也	中学校教諭
27	二階堂 順一郎	中学校教諭
28	沼田 秀徳	中学校教頭
29	萱場 恒行	指導主事
30	笹川 清治	指導主事
31	菊地 正美	指導主事
32	鎌田 鉄朗	中学校教頭
33	三浦 敏	中学校教諭
34	古山 明宏	中学校教頭
35	皆川 和義	中学校教諭
36	湯目 隆之	指導主事
37	鈴木 勝洋	指導主事
38	小野 寺昭人	指導主事
39	名取 秀樹	指導主事
40	牛渡 正哉	指導主事

No.	氏名	備考
41	和泉 千佳子	中学校教諭
42	佐藤 千春	中学校教諭
43	羽賀 正晃	中学校教頭
44	戸枝 ゆかり	中学校教諭
45	菅原 由美子	中学校教諭
46	菅原 浩三	中学校教頭
47	古積 裕之	中学校教諭
48	猪股 智秋	中学校教諭
49	山田 有子	中学校教諭
50	三田村 素志	中学校教諭
51	村上 丞	中学校教諭
52	加藤 知子	中学校教諭
53	玉水 透	中学校教頭
54	佐藤 秀二	中学校教諭
55	芳賀 亨	中学校教諭
56	佐藤 智哉	中学校教諭
57	栗和田 建夫	指導主事
58	樋口 浩	指導主事
59	菊池 晃子	指導主事
60	玉川 幸毅	支援学校教諭
61	茂庭 伸幸	支援学校教諭
62	白澤 利広	支援学校教諭
63	杉浦 誠一郎	支援学校教諭
64	佐々木 美千代	支援学校教諭
65	佐々木 陽子	支援学校教諭
66	阿部 美香	支援学校教諭
67	田中 靖子	中学校教諭
68	大枝 香苗	小学校教諭
69	遠藤 真利子	小学校教諭
70	加藤 高政	指導主事
71	芳賀 孝志	指導主事
72	佐々木 弘晃	指導主事
73	川田 智佳子	指導主事
74	梅津 可奈子	指導主事
75	大村 進	指導主事
76	須藤 清	指導主事
77	門脇 恵	指導主事
78	小金 聡	指導主事

第8節 教育課程説明会と学校訪問

1 教育課程説明会

(1) 幼稚園教育課程説明会（地方説明会）

幼稚園の教育課程の基準について、その趣旨の説明等を行うことにより、幼稚園等における教育の改善及び充実を図ることを目的とし、8月3日（水）宮城県庁行政庁舎講堂において実施した。参加総数は、248人であった。文部科学省より講師を招き、講演会を行った後、3つのテーマについて協議を行い、新教育要領への理解を深めるとともに、幼稚園教員としての資質の向上に努めた。

(2) 小学校教育課程説明会

新学習指導要領（平成23年度完全実施）について、その趣旨及び教育課程の編成・実施について説明するとともに研究協議を行い、もって小学校教育の改善を図ることを目的とし、5地区で7～8月の間に各1日間実施し、参加者総数は1,610人であった。各地区とも全体会の他13分科会を設定し、研究協議を行った。

(3) 中学校教育課程説明会（地区説明会）

新学習指導要領（平成24年度完全実施）について、その趣旨及び教育課程の編成・実施について説明するとともに研究協議を行い、もって中学校教育の改善を図ることを目的とし、5地区で7～8月の間に各1日間実施し、参加者総数は989人であった。各地区とも全体会の他13分科会を設定し、研究協議を行った。

2 学校訪問

(1) 幼稚園訪問

市町村教育委員会の要請に基づき、一般訪問、課題訪問、指定校訪問として、下記のとおり行った。

第4-21表

区 分	一般訪問数	課題訪問数	指定校訪問数
大河原教育事務所	1	0	2
仙台教育事務所	8	0	0
北部教育事務所	32	0	0
北部教育事務所栗原地域事務所	3	0	0
東部教育事務所登米地域事務所	15	0	0
東部教育事務所	6	0	0
南三陸教育事務所	6	0	1

(2) 小・中学校訪問

市町村教育委員会の要請に基づき、一般訪問、課題訪問、指定校訪問として、第4-22表のとおり行った。

第4-22表

区 分	指導主事数	一般訪問数	課題訪問数	指定校訪問数
大河原教育事務所	7	80	0	0
仙台教育事務所	9	68	0	3
北部教育事務所	8	74	0	0
北部教育事務所栗原地域事務所	5	41	0	0
東部教育事務所登米地域事務所	5	33	0	8
東部教育事務所	8	69	0	0
南三陸教育事務所	5	43	0	1

第9節 研究指定校等

1 研究指定校

(1) 文部科学省指定の研究校及び地域 第4-23表

地区等	学校名等	事業名（研究領域）	研究主題・ねらい等	指定年度
大河原	大河原町立大河原小学校	地域等の課題に応じた教育課程研究事業 「伝統文化教育実践研究」	「我が国の伝統文化を尊重する児童を育てる指導の在り方」 ～人とかかわりを大切に学習活動を通して～	H22～23
	柴田町教育委員会	問題を抱える子ども等の自立支援事業	教育事務所にコーディネーター、相談員を配置して小学校等の要請に応じて相談員を派遣し、域内の関係機関との密接な連携の下、不登校、暴力行為、いじめ、児童虐待等について、未然防止、早期発見及び早期対応などの支援を行う。	H19～22
仙台	亘理町立亘理小学校、亘理町逢隈小学校、亘理町立荒浜小学校、亘理町立吉田中学校 山元町立山下小学校、山元町立山下第一小学校、山元町立山下第二小学校、山元町立中浜小学校、山元町立山下中学校	特別支援教育総合推進事業 (特別支援学校と小・中学校との交流及び共同学習の推進)	地域・学校間のネットワークを生かした交流及び共同学習の在り方 —居住地校学習の実践を通して—	H23～24
	塩竈市教育委員会 (研究協力校:塩竈市立浦戸第二小学校、塩竈市立浦戸中学校)	生徒指導・進路指導総合推進事業	小・中学校における体系的・一貫的な進路指導に関する調査研究	H22～23
	七ヶ浜町教育委員会 亦楽小学校、松ヶ浜小学校 汐見小学校、七ヶ浜中学校 向洋中学校	英語教育改善のための調査研究事業 *H22～23教育研究開発事業に事業名変更	コミュニケーション能力をはぐくむ外国語教育の創造 ～小中の連携による9年間を通じた外国語教育の在り方を探る～	H21～23
	大衡村立大衡小学校	栄養教諭を中核とした食育推進事業	栄養教諭を中心として、学校・家庭・地域が連携して食に関する指導を進めるための方策を探るとともに、その普及を図る。	H22
	栗原市教育委員会	問題を抱える子ども等の自立支援事業	教育事務所にコーディネーター、相談員を配置して小学校等の要請に応じて相談員を派遣し、域内の関係機関との密接な連携の下、不登校、暴力行為、いじめ、児童虐待等について、未然防止、早期発見及び早期対応などの支援を行う。	H21～23
登米	登米市教育委員会	問題を抱える子ども等の自立支援事業	教育事務所にコーディネーター、相談員を配置して小学校等の要請に応じて相談員を派遣し、域内の関係機関との密接な連携の下、不登校、暴力行為、いじめ、児童虐待等について、未然防止、早期発見及び早期対応などの支援を行う。	H21～23

	登米市教育委員会 (研究協力校：登米市立豊里小・中学校)	生徒指導・進路指導総合推進事業	小・中学校における体系的・一貫的な進路指導に関する調査研究	H22~23
地区等	学校名等	事業名(研究領域)	研究主題・ねらい等	指定年度
東 部	石 巻 市 教 育 委 員 会	問題を抱える子ども等の自立支援事業	教育事務所にコーディネーター、相談員を配置して小学校等の要請に応じて相談員を派遣し、域内の関係機関との密接な連携の下、不登校、暴力行為、いじめ、児童虐待等について、未然防止、早期発見及び早期対応などの支援を行う	H21~23
南三陸	気仙沼市教育委員会 (大谷小学校，大谷中学校)	環境教育に関する取組を活用した調査研究	「持続可能な地域・社会・未来の構築に向けた環境教育の在り方の研究」	H22
	気仙沼市教育委員会	問題を抱える子ども等の自立支援事業	教育事務所にコーディネーター、相談員を配置して小学校等の要請に応じて相談員を派遣し、域内の関係機関との密接な連携の下、不登校、暴力行為、いじめ、児童虐待等について、未然防止、早期発見及び早期対応などの支援を行う	H21~22
仙台市	仙台市立七北田小学校	教育研究開発事業	「社会の中で、よりよく生きる力」を育むことをめざして～地域共生科の創設～	H21~23
県 立	仙 台 向 山 高 校 古 川 黎 明 高 校 涌 谷 高 校	生徒指導・進路指導総合推進事業	社会的・職業的自立へ向けた「志教育」の推進 ～普通科高等学校における学校教育と社会との円滑な接続を目指して～	H23
	古 川 工 業 高 校 黒 川 高 校	循環型社会に貢献できる産業人材育成事業	産業廃棄物の発生抑制やリサイクルなど、循環型社会に貢献できる技術者・技能者の育成のための基礎研究に取り組む。	H22～ (H23 は震災により中止)
	農 業 高 校 加 美 農 業 高 校	クリーンエネルギー利活用 実践推進事業	専門高校において、環境教育設備の導入により、クリーンエネルギーの利活用などに関する実践的な学習を通し、環境保全やエネルギー制約などの課題に対応できる職業人の育成を図る。	H22～ (H23 は震災により中止)

(2) 金銭教育

平成22～23年度

気仙沼市立大谷幼稚園

山元町立坂元小学校

2 研究指定校の公開

平成23年度の文部省及び県教育委員会指定校の公開は、次のとおり行われた。

第4-24

地区名	学校名等	事業名 (研究領域)	研究主題・ねらい等	公開日
南三陸	気仙沼市立津谷小学校区	幼・保・小連携推進事業	幼児期から児童期にかけての学びの素地づくり ～発達段階に応じた「人とかわり合う力」の育成を目指して～	2月22日(水)

仙台	七ヶ浜町教育委員会 亦楽小学校, 松ヶ浜小学校, 汐見小学校, 七ヶ浜小学校, 向洋中学校	教育研究開発事業	コミュニケーション能力をはぐくむ外国語教育の創造～小中の連携による9年間を通した外国語教育の在り方を探る～	9月16日(金)
大河原	角田市教育委員会	志教育支援事業	地域のため, 人のために役立とうとする中で, 将来のよりよい生き方を求める児童生徒の育成を目指して	2月15日(水)
仙台	利府町教育委員会	志教育支援事業	学校・家庭・地域・行政が一体となり, 人や社会とのかかわりの中で社会性や勤労観を養い, 集団や社会の中で果たすべき自己の役割を考え, 将来の社会人としてのよりよい生き方を探求する児童生徒の育成	11月5日(土)
栗原	栗原市教育委員会	志教育支援事業	社会の一員としてよりよく生きるため, 人や社会とかわる中で望ましい社会性や勤労観を養うとともに, 将来へのしっかりとした「夢」と「志」をもった児童生徒を育成する	2月22日(水)

第10節 附属機関等

1 高等学校入学者選抜審議会

(1) 設置経過と役割

昭和28年度に高等学校入学者選抜審議会条例に基づき設置され, 教育委員会の諮問に応じ, 高等学校の通学区域の検討, 入学者選抜の方法及びその実施並びに学力検査問題の作成について調査審議するもの。

(2) 会議開催状況

審議会を2回開催し, 以下の審議を行い答申を得た。特に平成25年度からの新入試制度移行に伴い, 例年より1年前倒して選抜方針について答申を行った。

なお, 新入試制度についてリーフレットを作成して全県の該当中学生に配布し, 公立高等学校合同説明会で周知に努めた。

1 平成25年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について

2 障害児就学指導審議会

(1) 設置経過と役割

昭和50年, 障害児就学指導審議会条例に基づき設置され, 教育委員会の諮問に応じ, 障害のある学齢児童生徒等の就学に関する重要事項等, 以下について調査審議するもの。

ア 県内の特別支援学校へ就学する必要がある児童生徒の就学指導に関すること。

イ 市町村教育委員会から就学指導について依頼された場合の補完的な助言指導に関すること。

ウ その他, 宮城県教育委員会が必要と認めたこと。

(2) 会議開催状況

2回にわたり審議会を開催し, 県立特別支援学校小・中学部への入学該当児童生徒の就学について審議した。就学児童生徒の障害区分ごとの審議対象者は次の通りである。

障害区分ごとの審議対象者数

視覚障害	1人	肢体不自由	5人
聴覚障害	4人	病弱・虚弱	0人
知的障害	132人	総計	142人

(3) 審議会委員

委員は学識経験者, 教育関係職員, 児童福祉施設職員, 医師20人で構成され, 2年任期で平成22年6月委員を委嘱, 任命した。

(4) 審議会専門委員

就学指導に関する重要事項の審議に必要な事項の調査を行うため, 教育相談, 諸検査資料収集などの専門的活動に従事するため昭和54年設置した。専門委員は19人で構成され連絡調整のための会議を6月10日, 審議に必要な事項の調査と資料作成を行うための会議を1月12日, 13日, 24日に行った。1月24日は, 本審議会と合流し, 該当児童生徒について説明を行った。

高等学校入学者選抜審議会委員

第4-26表

No.	委嘱・任命	氏名	現職
1	委嘱	菅野 仁	宮城教育大学教育学部教授
2	委嘱	青木 栄一	東北大学大学院教育学研究科准教授
3	委嘱	西野 美佐子	東北福祉大学総合福祉学部教授
4	委嘱	伊藤 吉里	(社)宮城県経営者協会事務局長
5	委嘱	山口 一美	宮城県高等学校PTA連合会監事
6	委嘱	奈須野 毅	宮城県PTA連合会副会長
7	委嘱	伊藤 宣子	聖ウルスラ学院英智高等学校長
8	委嘱	高橋 睦麿	塩竈市立塩竈第一中学校長
9	委嘱	高橋 泰	仙台市立五橋中学校長
10	委嘱	及川 英之	宮城教育大学付属中学校副校長
11	委嘱	堀籠 美子	大和町教育委員会教育長
12	委嘱	八巻 賢一	仙台市教育局学校教育指導課長
13	任命	氷室 眞也	宮城県仙台第一高等学校長
14	任命	磯原 眞行	宮城県白石工業高等学校長
15	任命	小野寺千穂子	宮城県石巻好文館高等学校長
16	任命	渡邊 幸雄	宮城県教育研修センター所長

第4-27表 平成23年度 障害児就学指導審議会委員

No.	委嘱・任命	氏名	現職
1	委嘱	荒川 圭介	東北福祉大学准教授
2	任命	澤田 可知	宮城県立船岡支援学校校長
3	委嘱	小野寺 宏	独立行政法人国立病院機構西多賀病院長
4	任命	伊藤 倫就	宮城県立利府支援学校校長
5	委嘱	猪平 眞理	宮城教育大学教授
6	任命	勝倉 成紀	宮城県立聴覚支援学校校長
7	委嘱	大籠 陽子	仙台市手をつなぐ育成会理事
8	委嘱	田中 眞理	東北大学大学院教授
9	委嘱	佐藤 一望	宮城県拓桃医療療育センター院長
10	任命	佐藤 幸子	仙台市発達相談支援センター所長
11	委嘱	沖津 卓二	東北文化学園大学教授
12	委嘱	小野 浩子	宮城県発達障害者支援センター主幹
13	委嘱	小野寺 滋実	宮城県保健福祉部技術参事兼子ども総合センター技術次長
14	委嘱	川住 隆一	東北大学大学院教授
15	任命	稲垣 憲一	宮城県立山元支援学校校長
16	委嘱	須藤 睦子	(社福) 陽光福祉会エコー療育園長
17	任命	村上 善司	宮城県立光明支援学校校長
18	任命	齋藤 隆志	宮城県立視覚支援学校校長
19	委嘱	早坂 保文	仙台市立八幡小学校校長
20	委嘱	山崎 剛	宮城県保健福祉部技術参事兼中央児童相談所長

3 宮城県産業教育審議会

(1) 設置経過と役割

昭和61年度に産業教育審議会条例に基づき設置され、産業教育の振興、教育内容及び方法の改善、施設整備の整備充実、その他

産業教育に関する重要事項について、教育委員会の諮問に応じて調査審議するもの。

(2) 会議開催状況

平成18年2月の答申「時代の変化に対応した専門高校の在り方」及び平成20年12月の提言「今後の専門学科の在り方について」を確認し、県教育委員会及び専門高校の取組状況について報告を受け、職業観、勤労観を育む社会体験や地域連携について審議した。

第4-28表 宮城県産業教育審議会委員

No.	委嘱・任命	氏名	現職
1	委嘱	間庭 洋	宮城県商工会議所連合会常任幹事
2	委嘱	大野 裕	宮城県中小企業団体中央会専務理事
3	委嘱	上野 正道	東北リコー株式会社副部長
4	委嘱	佐藤 純一	宮城県農業協同組合中央会常務理事
5	委嘱	船渡 隆平	宮城県漁業協同組合連合会専務理事
6	委嘱	大泉 一貫	宮城大学教授
7	委嘱	本 関 愛実	宮城教育大学准教授
8	委嘱	塩村 公子	東北福祉大学教授
9	委嘱	平本 福子	宮城学院女子大学教授
10	委嘱	橋本 榮一	宮城県専修学校各種学校連合会会長
11	委嘱	犬 飼 章	経済商工観光部次長
12	任命	白石 喜久夫	宮城県農業高等学校校長

4 宮城県指導力不足等教員審査委員会

(1) 設置経過と役割

平成17年度に指導力不足等教員審査委員会条例に基づき設置され、教育委員会の諮問に応じ、教員に求められる資質又は能力に課題があるため児童又は生徒に適切な指導ができない教員の取扱いに関し審査する。

(2) 会議開催状況

審議委員会を4回開催し、申請者から認定申請のあった教員及び特別研修が修了する教員の取扱いについて審査した。

第11節 宮城県教育研修センター

1 運営基本方針

(1) 目的

教職員等が職務遂行上必要とする研究・研修及びその他の事業をとおして専門的資質や能力の向上を図る。また、大震災からの復旧支援を踏まえ、学校現場で必要とされる研修を企画し実施するとともに外部からの要請研修にも可能な限り対応することにより、本県教育の推進・充実を図りながら学校支援にもあたる。

(2) 目標

「宮城県教育基本方針」及び「宮城県教員研修マスタープラン」に基づき教職員の資質と指導力の向上を図り、もって本県教育の推進と充実を努める。

(3) 基本方針

- ① 学力向上等の本県学校教育や教育行政の今日的課題に対応した研修と調査研究を先導的に推進し、その成果の普及・提言を積極的に行う。
- ② 学校や教職員のニーズ、課題に応える研修事業の工夫改善を行い、教職員の使命感高揚や職務遂行能力の向上を図る。
- ③ 先進的取組や研究成果の収集・整理等を通して、学校や教員に情報提供ができるカリキュラムセンターを整備し、学校現場における主体的な取組を支援する。
- ④ 教育・福祉複合施設整備計画（新教育センター）に求められる機能や研修の在り方及び組織等の検討を行う。

(4) 事業の概要

① 研究

県教育基本方針及び教育重点施策に関連した学校教育上の当面する諸問題を重点的に調査・研究する。

ア 全国的な教育研究の動向を踏まえ、常に新しい課題や教育観に基づく先導的な教育研究に当たる。

イ 学校や地域との連携を図りながら、学校の教育活動に直接役立つ実践的・実証的研究に主体的に取り組む。

② 研修

ア 教職員のライフステージを考慮した研修を立案するとともに、今日的な教育課題に視点を置いた研修の計画・運営を図り、教職員の資質の向上と指導力の充実を図る。

イ 初任者研修（研修）では、勤務校における研修内容との整合性を高めるよう更に工夫するとともに、教職経験者研修では、教職経験と職能に応じた研修の充実を図り、教科指導の専門性を高めるよう工夫する。特に10年経験者研修においては、自己評価をとおして資質の向上に資する。

ウ 長期研修員は、教育に関する基礎的・基本的事項及び専門的事項について広く研修するとともに、教育課程に関する研究を行い、地域や学校における教育研究の推進者として活躍が期待される教員の指導的資質と力量の向上を図る。

③ 教育相談

ア 生徒指導・教育相談の充実を図るため、基本的研究・研修を行い、教職員の指導力の向上を図る。

イ 児童生徒及びその保護者、教育関係職員を対象に、教育上の諸問題について教育相談を実施し、児童生徒に関わる問題解決を支援する。

④ 情報教育

ア 小・中・高等学校・特別支援学校の教員並びに事務職員が、教育活動及び校務にICT機器、情報通信ネットワーク、各種コンピューターソフトウェアを活用するための知識と技能を身に付けるように支援する。

イ 教員が児童生徒の指導にあてる時間を確保するとともに、ICT機器等を活用した効率的な校務処理の在り方を提案するために校務の情報化に関する研究に取り組む。

⑤ 普及（カリキュラムセンター、教科書センター）

ア 教育に関する情報と資料を収集・整理し、その利用に供するとともに、研究・研修の成果を各学校に提供する。また、授業づくりや学習指導への支援（相談活動）を行う。

イ 仙台第二教科書センターとしての機能を果たす。

※ 平成23年度は震災によりカリキュラムセンターは閉

館し、ホームページ上での情報提供と相談活動のみ行った。仙台第二教科書センターは、宮城県特別支援教育センター内に移転し、展示・公開した。

⑥ 科学巡回訪問

児童には科学に対する興味・関心をふくらませる機会とするとともに、教員には魅力ある教材・教具の紹介をしながら、理科学習指導上の課題解決に取り組み、理科教育の充実を図る。

2 組織（P55参照）

3 予算

第4-29表

（単位：千円）

区 分	予 算 額
管 理 運 営 費	31,781
研 修 事 業 費	6,500
研 究 事 業 費	233
教 育 相 談 事 業 費	15,160
情 報 教 育 事 業 費	31,035
科 学 巡 回 指 導 費	586
教 材 教 具 整 備 費	2,987
総 額	88,282

4 事業

(1) 研修事業

① 一般研修

経験年数及び職務に応じた「基本研修」と、その基盤の上に職務遂行上必要な事項の「専門研修」「総合研修」を実施し、教職員の資質と能力の向上を図った。

本年度は基本研修として、初任者並びに教職経験5年経過及び10年経過等の教員を対象とした研修会、専門研修として一般教職員を対象とした教科・領域の研修会、中堅教員や管理職を対象とした研修会を設定し、教職員が研修の機会を計画的に得られるように配慮した。

参加人数は、第4-30表参照。

ア 初任、経験、新任、中堅、管理職対象の研修

○ 初任者対象の研修会は、初任者の実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得ることをねらいとして（勤務校研修150時間〈週5時間、30週〉、機関研修18日）実施した。なお、宿泊研修の中で、企業や福祉施設等での社会体験研修を県内32カ所で行った。

○ 小・中・高等学校教職経験者研修会では、教科や生徒指導・道徳・特別活動などの指導力向上のための講義、授業参観、研究協議を取り入れ資質の向上を図った。10年経験者研修は、広い視野に立った教科指導力と生徒指導力を高めることを目的に、自己評価に応じた計画を基に年間30日程度（勤務校15日、機関研修10日、選択研修5日程度）を実施した。

○ 新任主幹教諭研修会では、主幹教諭の職務や校務処理、教育課程に関する諸問題や学校運営について研修し、主幹教諭としての資質と指導力の向上を図った。

○ 新任教務主任研修会では、教務主任に必要な学校運

営上の諸問題や経営理論などの研修内容を設け、資質と指導力の向上を図った。

- 中堅教員研修会では、本県教育の基本方針、課題についての理解を深めるとともに、学校運営上の諸問題について研修し、職能向上を図った。
- 校長・教頭対象の研修会では、学校経営の在り方などの研修により、指導的役割を果たすべき校長・教頭職の重要性についての認識を高め、特に組織マネジメントと評価研修を取り入れ、学校経営者としての資質・力量の向上を図った。

イ 教科等についての専門研修

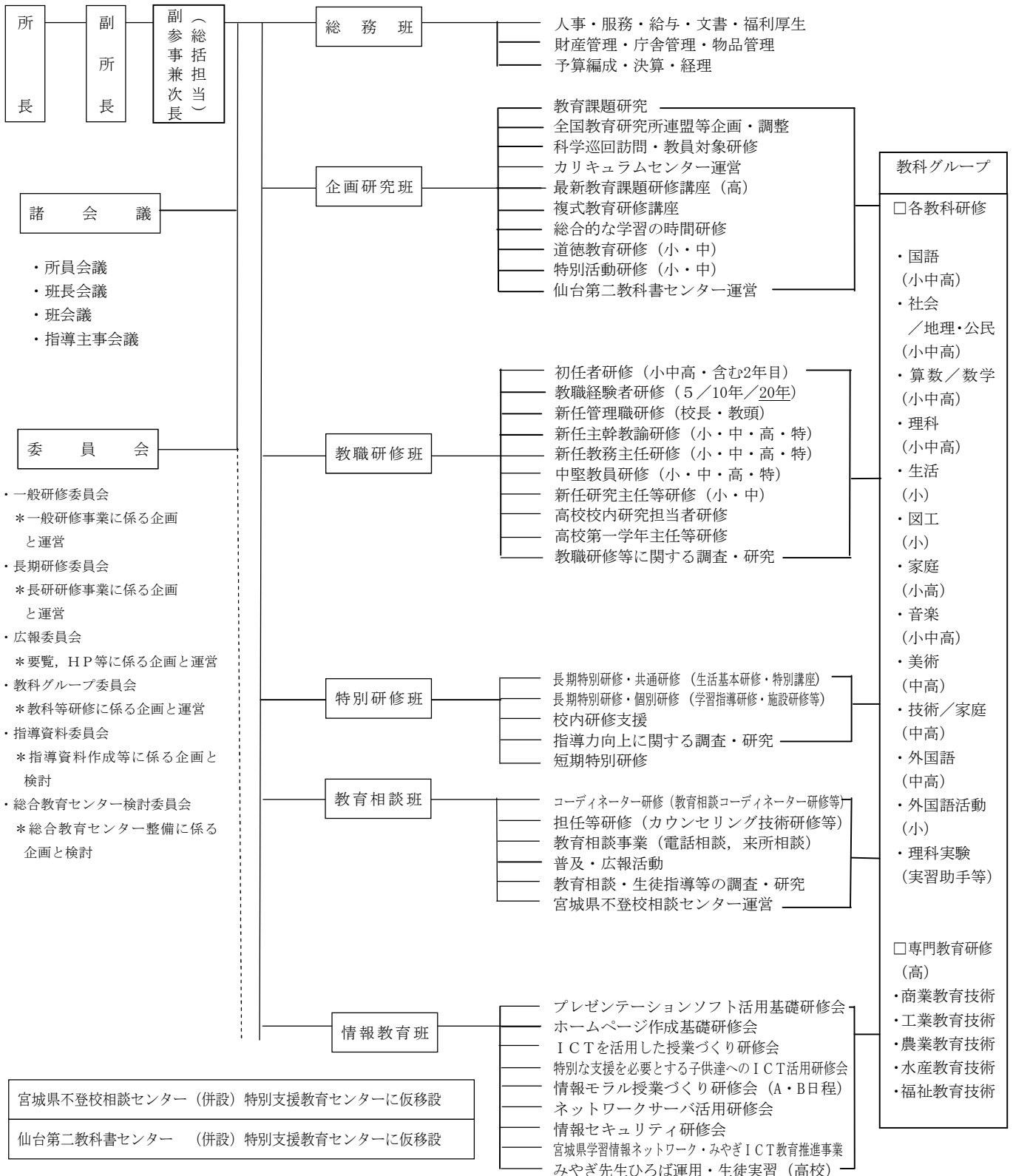
- 教員の「授業力向上」を図るために次の3点を重点目標とした。
 - ・ 基礎的・基本的な内容を重視し、個を生かす指導の在り方を深める。
 - ・ 体験的、問題解決的な学習の推進に努め、学び方や学ぶ意欲、思考力、判断力、表現力等の育成を重視した授業の在り方を追究する。
 - ・ 模擬授業や演習等、研修内容や研修方法の工夫を図り、学力向上を見据えた実践的指導力を高めるための研修の充実に努める。
- 情報教育に関する研修会では、教職員のプレゼンテーション能力の向上に向けたICT機器の活用方法の理解を深め、指導力の向上を図ることができた。
また、ホームページの作成演習をとおして、その仕組みの理解、作成方法等について基本的な知識・技術の習得を図ることができた。
- 道徳教育、特別活動の研修会では、それらの本質や指導理念について理解を深めるとともに、指導内容・

方法について研修し、指導力の向上を図った。

- コーディネーター研修では、校内の中堅教員を対象に組織運営力を高めるため7つの研修会を実施した。

組 織

平成23年度 宮城県教育研修センター組織



第4-30表 平成23年度研修事業報告書 (単位：人)

区分	研修事業名	講座数	参加予定人数	参加実人数	参加延人数	参加者内訳										
						幼稚園	小学校	中学校	高校	特別支援学校					その他	
										小	中	高	その他	計		
基本研修	指定	初任者	2	289	289	2,112	0	96	103	76	4	1	9	0	14	0
	研修	初任研(2年目)	2	192	192	628	0	68	79	42	0	3	0	0	3	0
		教職経験者(5年経過)	2	166	165	228	0	61	42	55	1	0	6	0	7	0
		教職経験者(10年経過)	2	180	173	938	0	42	42	74	4	0	11	0	15	0
		教職経験者(20年経過)	1	480	465	465	0	158	106	129	21	18	33	0	72	0
		職能	新任教頭	2	95	104	433	0	42	31	26	0	0	5	0	5
	研修	新任校長	2	82	85	338	0	45	20	16	0	0	4	0	4	0
		校長	中止													
		新任主幹教諭	2	59	59	176	0	17	5	30	0	0	7	0	7	0
		新任教務主任	2	126	127	249	0	66	30	23	0	0	8	0	8	0
		中堅教員	2	108	108	216	0	27	18	53	3	2	5	0	10	0
		高校第一学年主任等研修	中止													
		新任研究主任等研修(小中高)	3	205	204	204	0	73	49	82	0	0	0	0	0	0
	小計①		22	1,982	1,971	5,987	0	695	525	606	33	24	88	0	145	0
専門研修	教科領域等	国語	1	21	19	38	0	0	19	0	0	0	0	0	0	0
		社会	1	15	13	24	0	0	11	0	0	2	0	0	2	0
		算数・数学	1	23	23	46	0	0	23	0	0	0	0	0	0	0
		理科	1	10	10	20	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0
		生活	中止													
		音楽	1	12	12	40	0	0	7	2	0	2	0	0	2	1
		図画・美術	1	18	18	35	0	0	14	4	0	0	0	0	0	0
		技術・家庭科	1	29	29	80	0	0	28	0	0	0	0	0	0	1
		英語	1	14	14	27	0	0	14	0	0	0	0	0	0	0
		道徳	中止													
		特別活動	中止													
	小学校外国語活動	中止														
	産業教育	2	20	20	34	0	0	1	15	0	0	2	0	2	2	
	教育相談	生徒指導・教育相談コーディネーター	1	110	107	209	0	48	24	23	0	0	0	5	5	7
生徒指導・教育相談技術向上		2	302	293	293	0	110	64	30	1	3	7	3	14	75	
生徒指導・教育相談課題対応		4	218	216	216	0	64	44	87	0	1	4	0	5	16	
情報		情 報	2	50	76	147	0	37	13	8	3	1	6	0	10	8
小計②		58	中止													
総合研修	課題研修	複式教育	中止													
		最新教育課題	中止													
		総合的な学習の時間	1	235	228	228	0	83	53	26	0	0	0	0	0	66
	派遣研修	長期研修員研究発表会	1	610	610	610	0	326	152	84	4	1	7	8	20	28
	防災	防災教育	1	845	838	838	0	409	205	110	4	1	7	8	20	94
小計③		4	43	3,669	3,659	8,034	0	1,363	1,002	885	41	34	114	16	205	
総計(①+②+③)		96	4,257	2	289	289	2,112	0	96	103	76	4	1	9	0	

② 長期研修

ア 長期研修

この事業は、専門研究、長期研修B・Cで構成し、地域や学校における教育研究の推進者として活躍が期待される教員の指導的資質と能力の向上を図ることをねらいとしている。

(第4-31表参照)

(ア) 教育課程専門研究

昭和57年度から実施された制度で、1年間、教育に関する基礎的・基本的事項、専門的事項や宮城県の今日的な教育課題に応えるための研修と研究を行い、教育専門職としての資質・指導力の向上を図るとともに、教育を推進・発展させるための指導者としての力量を身に付けることをねらいとした。

(イ) 教育課程長期研修B

年間通算25日、指定された日に来所し、教科の授業づくりの中核として活躍できる人材の育成を目指す教育に関する基礎的・基本的事項についての講義等を受講し、学習指導案の作成や模擬授業の実践を通して授業づくりにかかわる課題の解決に取り組むことをねらいとした。

(ウ) 教育課程長期研修C

4月から9月までの6か月間、教科・領域、教育相談等における基礎的・基本的事項、専門的事項について、実践や実技を伴う研修と研究、教材開発等を行い、教員としての資質と指導力の向上を図ることをねらいとした。

イ 長期特別研修

教員の指導力向上にかかわる調査研究やプログラムの開発

に努め、特に長期の研修が必要な教員に対して、それぞれの課題に応じた研修プログラムにより、資質向上を支援した。

平成20年度の研修教員10名中、5名が学校復帰、4名が自主退職、1名が継続研修となった。

(2) 研究事業

① 研究の方針

- ア 県教育委員会の方針、重点施策等に基づき学校教育上の諸問題を重点的に調査・研究して、その資料を提供する。
- イ 所員がその役割を果たすために、広い視野と長期的展望に立った研修を行い、資質と指導力の向上を図る。
- ウ 本センターの研究・研修の成果を小学校、中学校及び高等学校並びに教育研究団体に提供し、教育現場における課題解決や実践に役立つよう普及に努める。
- エ 教育関係の情報を収集・整理し、所内の研究・研修に役立てるとともに、広く教育関係者の利用に供するように努める。

② 研究内容

4つの研究分野についてグループ研究に取り組んだ。

ア 授業改善

児童生徒の思考力・判断力・表現力等を高める授業づくり
～言語活動の充実を図るプロセスシートの活用を通して～

イ 理科教育

主体的に問題解決を行う理科授業を目指して

～児童生徒が見通しや目的意識をもつための事象提示と働き掛けの工夫～

ウ 教育相談・生徒指導

将来を主体的に切り拓くみやぎの児童生徒の育成

～キャリア教育に関する実態調査から志教育の推進に向けた提言～

エ 情報教育

学校と家庭がつながる情報モラル教育の推進

～「家庭との連携を図った授業パッケージ」

の開発と活用の提言を通して～

第4-31表 長期研修

I 専門研究員（1年）16名

No.	氏名 (所属校)	研究分野	研究主題 (～副題～)
1	津田由里 (村田町立村田小学校) 小山内正論 (多賀城市立高崎中学校) 富士原昭裕 (登米市立南方中学校) 松平賢 (宮城県工業高等学校)	授業改善	児童生徒の思考力・判断力・表現力等を高める指導のあり方 ～言語活動の実践的モデルを活用した授業実践を通して～
2	尾口洋行 (大崎市立古川第一小学校) 藤田泰久 (栗原市立築館中学校) 齋藤和宏 (女川町立女川第一中学校) 岡田康佑 (宮城県涌谷高等学校)	理科教育	実感を伴った理解を図る理科授業を目指して ～児童が主体的な問題解決を行い、自然や生活との関係に気づく授業づくりを通して～
3	池田博樹 (大和町立小野小学校) 浅野良一 (大崎市立古川北中学校) 大友佳也 (石巻市立鹿妻小学校) 宮本智 (宮城県黒川高等学校)	教育相談 ・生徒指導	よりよい生き方を主体的に探求するみやぎの児童生徒の育成 ～「志教育」を推進するプログラムの構築を通して～
4	大泉真澄 (白石市立白石中学校) 佐久間正浩 (岩沼市立岩沼西小学校) 齋藤進 (気仙沼市立鹿折小学校) 飯藤智子 (宮城県一迫商業高等学校)	情報教育	教員のICT活用指導力を高める校内研修 ～授業での効果的なICT活用を進める校内研修の手引き作成を通して～

II 長期研修員B（年間25日）8名

No.	氏名 (所属校)	研究教科・領域 (校種)	研究主題 (副題)
1	清 末 泰 成 (蔵王町立宮小学校)	図画工作 (小学校)	身近なものや材料からよさや面白さを感じ取り、完成を働かせながら表現する授業を目指して －鑑賞と表現のつながりを重視した活動の工夫を通して－
2	藤 村 崇 (名取市立関上中学校)	外国語 (中学校)	英語で事実や自分の考えを伝える授業づくり －物語のあらすじや説明文の大切な部分を読み取る活動の工夫を通して－英語で事実や
3	千 田 圭 (山元町立坂元小学校)	算 数 (小学校)	集団解決を通して、数学的思考力・表現力をはぐくむための授業づくり
4	佐 藤 幸 子 (色麻町立色麻小学校)	音 楽 (小学校)	児童が楽曲の曲想を感じ取り、思いや意図をもって音楽表現に取り組む授業をめざして
5	千 葉 光 泰 (栗原市立花山中学校)	理 科 (中学校)	生徒自らが分かろうとする意欲を高める指導の工夫 －教材・教具の効果的な活用を通して－
6	遠 藤 智 弥 (石巻市立釜小学校)	理 科 (小学校)	児童が主体的に問題解決の活動を行う授業を目指して －自ら問題を見だし、推論をするための導入の工夫を通して－
7	千 葉 慶 英 (登米市立新田小学校)	外国語活動 (小学校)	児童の伝えようとする意欲を引き出す授業作り －プロジェクト型の外国語活動の実践を通して－
8	豊 島 さと子 (宮城県仙台西高等学校)	国 語 (高校)	充実した言語活動によって生徒が主体的に学び、考えを深めることができる授業を目指して

III 長期研修員C（6ヶ月）12名

No.	氏名 (所属校)	研究教科・領域 (校種)	研究主題 (副題)
1	坂 本 謙 (大河原町立大河原小学校)	国 語 (小学校)	相手や目的に応じて工夫して書くことができる児童育成の一試み －第4学年単元「みんなで新聞を作ろう」を通して－
2	小荒井 克 信 (川崎町立川崎中学校)	I C T教育 (中学校)	社会参画の力を育成するためのI C T機器の効果的な活用法の一試み －公民的分野「よりよい社会をめざして」における川崎町の将来を考えさせる指導を通して－
3	松 野 広 (塩竈市立第一小学校)	教育相談・生徒指導 (小学校)	自己有用感を高め、主体的に学習に取り組む態度を醸成するための一試み －特別活動と算数科を横断した、伝え合うことを中心とする「協同学習」の実践を通して－
4	佐々木 美也子 (名取市立増田小学校)	特別活動 (小学校)	自己の成長に向けて、自ら考え行動する児童を育てる指導の一試み －意欲を引き出すコーチングの考えを生かし、学級目標に向かって取り組む過程を通して－
5	氏 家 裕 (大崎市立古川南中学校)	技術・家庭 (中学校)	持続可能な社会を築こうとする実践的な態度の育成を目指した指導の一試み －ひまわり栽培からバイオディーゼルの作る取り組みを通して－
6	児 玉 昭 徳 (加美町立賀美石小学校)	算 数 (小学校)	身に付けた知識や技能を学習に活用する力を育むための一試み －第3学年「数と計算」における既習事項を基にしたペア学習を通して－
7	佐 藤 淳 (栗原市立鶯沢中学校)	社 会 (中学校)	事象間の関連性をとらえ、時代の特色をわかりやすく表現できる生徒を育成する学習指導の一試み －歴史的分野の各時代の特色をとらえる学習で関係図を用いた学習活動を通して－
8	加 藤 英 紀 (石巻市立万石浦小学校)	体 育 (小学校)	運動の特性に触れることのできるベースボール型ゲームの指導の一試み －だれもが楽しみながら取り組める教材・教具の開発を通して－
9	鈴 木 実 (女川町立女川第一中学校)	数 学 (中学校)	図形の考察から数学的に表現する能力をはぐくむ指導の一試み －第1学年「平面図形」における数学的活動を位置付けた授業づくりを通して－
10	浅 野 克 樹 (登米市立佐沼小学校)	社 会 (小学校)	地域の博物館を活用して社会事象に主体的にかかわる児童を育てる指導の一試み －小学校4年社会科における登米市歴史博物館との連携を通して－
11	大 越 祥 生 (気仙沼市立面瀬中学校)	外国語 (中学校)	コミュニケーションへの意欲を高め、主体的に英語学習に取り組む生徒を育成する一試み －フォーカス・オン・フォームの手法を取り入れた文法指導の工夫を通して－
12	高 橋 守 (宮城県蔵王高等学校)	商 業 (高校)	生徒の思考力・創造力を育成する起業家教育の一試み －創造技法を取り入れた教材開発とその実践を通して－

(3) 教育相談事業

児童生徒及びその保護者、関係教職員を対象に、教育上の諸問題について教育相談を実施するとともに、宮城県不登校相談センターにおいて心の問題などで学校に行けない子どもの相談に応じ、臨床心理士等の専門家によるアドバイスと心のケアを行った。

ア 来所相談

相談日は、毎週月曜日～金曜日の10時～16時とし、電話な

どによる予約を原則とする。

イ 電話相談

月曜日～金曜日…………… 9 : 00～20 : 00

ウ 相談件数

来所、電話による教育相談は年間1,241であった。
(第4～32表参照)

第4-32表

教育相談件数(累計)(平成23年3月12日～3月31日は震災のため、相談業務閉鎖)

対象 主訴	来 所 相 談						電 話 相 談						総 計						前年度 合 計
	小	中	高	退	他	計	小	中	高	退	他	計	小	中	高	退	他	計	
不 登 校	46	119	115	0	2	282	34	86	89	0	3	212	80	205	204	0	5	494	720
学 校 不 適 応	0	3	9	0	0	12	5	3	5	0	0	13	5	6	14	0	0	25	29
進 学 ・ 就 職	0	0	0	0	0	0	2	7	7	0	14	30	2	7	7	0	14	30	37
学 業 不 振	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	3	1	0	2	0	0	3	28
非 行	0	0	0	0	0	0	0	2	3	0	0	5	0	2	3	0	0	5	13
性 格 ・ 行 動	22	9	119	9	44	203	21	33	11	2	3	70	43	42	130	11	47	273	359
教育相談技術	0	0	0	0	0	0	8	6	2	0	0	16	8	6	2	0	0	16	33
い じ め	0	0	0	0	0	0	11	4	7	0	0	22	11	4	7	0	0	22	113
そ の 他	0	1	1	0	1	3	78	89	119	3	81	370	78	90	120	3	82	373	668
合 計	68	132	244	9	47	500	160	230	245	5	101	741	228	362	489	14	148	1,241	2,000
前年度総計	124	121	276	70	77	668	262	350	408	23	289	1332	386	471	684	93	366	2,000	

(4) 普及事業

ア 刊行物による普及・紹介

研究紀要(Web化)、長期研修員の研究報告書及び要覧、所報などにより研究資料の提供を行い、当センターの研修、研究活動の普及に努めた。

イ カリキュラムセンター

本県におけるカリキュラムセンターとしての役割を果たすために、広く研究図書・資料の収集、整備に努め、その利用に供するとともに利用の相談に応じている。一方、全国の各教育センター及び県内各学校等の刊行論文に関する教育情報データベースの構築を行っており、現在登録されている情報を資料室及び当センターのWebページから検索することができる。

・ 閲覧貸し出し用蔵書概況

教育図書 13,791冊
教育研究資料 83,654点

・ データベース登録件数(二次情報)

宮城県教育情報 85,439件

(5) サテライト研修

ア 科学巡回訪問

科学巡回訪問は、児童に科学に対する興味・関心を持たせるとともに、教員の理科学習指導等の教育相談に当たり、教育現場の理科教育の充実を図ることを目的としている。

訪問校では、所員による、児童を対象した実験教室、観察教室、ものづくり教室を実施し、午後は理科教育相談の時間を設け、教材紹介をしたり、理科の学習に関する教育相談、実技等の研修会を行った。

(第4-33表参照)

昭和43年の開講以来、学校数のべ910校、参加児童数のべ80,729人、教職員数8,323人に達している。

第4-33表

科学巡回訪問校

No.	訪問月日	教育 地域 事務所	市町村 教育 委員会	学 校 名	対面式, デモンストレーション			理科教室			参加職 員数	訪問歴
					学年	学級数	児童数	学年	学級数	参加児童数		
1	5月11日(水)	北部	大崎市	真山小学校	123456年	6	43	123456年	2	43	9	H8まで 3回
2	5月25日(水)	東部	石巻市	橋浦小学校 (相川小・吉浜小と合同)	123456年	6	174	123456年	6	174	32	S49
3	6月2日(木)	北部栗原	栗原市	岩ヶ崎小学校	123456年	6	184	123456年	6	184	17	初
4	6月16日(木)	大河原	白石市	越河小学校	123456年	6	72	123456年	6	72	9	初
5	6月27日(月)	北部	美里町	北浦小学校	123456年	6	159	123456年	6	159	13	初
6	6月30日(木)	北部	大崎市	古川第五小学校	56年	6	216	56年	2	216	34	初
7	7月5日(火) ～7月6日(水)	南三陸	気仙沼市	小泉小学校	123456年	6	84	123456年	6×2 回	84	11	H13まで 2回
8	7月12日(火)	大河原	丸森町	大内小学校	123456年	6	112	123456年	6	112	12	初
9	9月6日(火)	仙台	利府町	利府第二小学校	都合により実施せず			456年	5×2 回	169	20	初
10	9月16日(金)	大河原	柴田町	柴田小学校	123456年	6	65	123456年	3	65	11	H16
11	9月29日(木)	北部	色麻町	清水小学校	123456年	6	139	123456年	6	139	15	初
12	10月4日(火)	大河原	村田町	村田第二小学校	123456年	6	145	123456年	6	145	12	初
13	10月6日(木) ～10月7日(金)	東部	石巻市	大原小学校 (谷川小と合同)	123456年	4	32	123456年	3×2 回	32	14	H14まで 4回
14	10月13日(木)	仙台	大和町	宮床小学校 (難波分校を含む)	123456年	5	71	123456年	3	71	14	H10

15	10月18日(火) ~10月19日(水)	南三陸	気仙沼市	浦島小学校	123456年	3	1 1	123456年	2×2 回	1 1	8	H8まで 2回
16	10月25日(火)	仙台	名取市	相互台小学校	123456年	1 0	2 3 4	3456年	6	1 5 0	1 7	初
17	10月27日(木)	北部	大崎市	下伊場野小学校	123456年	3	2 9	123456年	3	2 9	5	H12まで 2回
18	11月1日(火)	仙台	富谷町	成田東小学校	123456年	2 3	7 6 3	56年	7	2 7 2	3 0	初
19	11月8日(火)	仙台	亘理町	大隈小学校	3456年	1 2	4 0 7	56年	6	2 0 6	3 0	初
20	11月10日(木)	北部	加美町	東小野田小学校	123456年	6	1 9 1	123456年	6	1 9 1	1 6	初
21	11月15日(火)	仙台	塩竈市	玉川小学校	123456年	1 2	3 5 8	3456年	8	2 3 9	2 1	初
22	11月17日(木)	東部	石巻市	住吉小学校	都合により実施せず			123456年	8	1 8 3	1 6	初
						計	3, 4 8 9	計	2, 9 4 6	3 6 6		

※ 参加職員数は、訪問校の職員と近隣の小・中学校から参加した職員数を合わせたものである。

(6) 情報教育に関する生徒実習

生徒実習は、学校の教育計画に基づき、当センターのコンピューターシステム及びコンピューターソフトウェア等の活用に関する演習を通して、知識や技術の向上を図るために行っている。

実習内容は、主にビデオ編集やホームページ作成のソフトウェア等の習得と活用に関するものである。

実習高校は、宮城県工業高等学校の生徒79名であった。

第12節 宮城県特別支援教育センター

1 概要

第4-34表 平成23年度定期巡回教育相談日程及び担当者

(1) 目的

宮城県における特別支援教育に関する中心的指導機関として、障害及び発達の違いや偏りがある幼児児童生徒の教育相談、特別支援教育関係職員の研修及び特別支援教育に関する調査研究を行う。また、特別支援教育に関する広報・啓発や資料の収集・提供を行い、特別支援教育の振興を図る。

(2) 運営の方針

ア 障害及び発達の違いや偏りがあると思われる幼児児童生徒の調和的な発達を促すために、教育を中心に総合的な観点から教育相談を行う。

イ 教職員の資質の向上を図るために、特別支援教育の基礎的知識・技能、専門的知識・技能を習得する研修及び特別支援教育の理解・啓発に関する研修を行う。

ウ 特別支援教育について一層の理解を深めるために、公開講座等の開催及び各種広報誌の発行により広報・啓発を行う。

エ 特別支援教育の今日的課題を把握し、関係機関との連携により資料の収集を行うとともに保護者・学校・社会の要請にこたえる調査・研究を行う。

オ 特別支援教育に関する情報・資料の積極的な収集、提供を行う。

(3) 組織と予算

ア 組織

所長 — 庶務担当 (2)

— 教育班 (10) 計13名

イ 予算 (単位：千円)

項目	金額	摘要
管理運営費	12,988	人件費を除く
事業費	5,594	教育相談、研修、広報・啓発、調査・研究、事業関係
施設整備費	668	教育相談・研修用物品、資料収集関係
計	19,250	

(4) 事業の概要

ア 教育相談

障害及び発達の違いや偏りがあると思われる幼児児童生徒と、その保護者及び教職員に対して、巡回等出向いての相談や来所及び電話による相談を行った。

イ 研修

教職員研修の一環として、特別支援教育に関する長期研修及び基本・専門研修、初任者研修等を行った。

ウ 広報・啓発

県民に対し、特別支援教育の一層の理解を深めるため、公開講座及び移動講座を実施並びに広報誌の発行等を行った。

エ 調査・研究

特別支援教育の現状と課題を把握するための基礎調査及び特別支援教育の当面する諸課題の解決を図るための調査研究を行った。

オ 情報・資料整備

特別支援教育に関する情報・資料を収集・整備するとともに、情報・資料の提供を行った。

2 事業

(1) 教育相談事業

障害にかかわる多様な教育相談にこたえるため、定期巡回教育相談、要請教育相談、来所教育相談、電話教育相談の4つの相談形態で実施した。

ア 定期巡回教育相談

県内8会場を定期的に巡回し、障害児とその保護者及び学校、教育機関等に対し、障害の状態に応じた教育や就学上の諸問題等について相談を行った。5月から10回実施し、62件（来談者177人）の相談があった。

（第4-34、36表参照）

事務所	会場	相談日	担当者 ()は副担当
大河原	宮城県大河原合同庁舎	5.26 6.23 7.21 8.25 9.22 10.27 11.24 12.15 1.26 2.16	小澤 ちはる (千葉 道夫)
仙台	岩沼高等学園	6.23 8.25 10.27 12.15 2.16	柳沼 裕 (菊池 章博)
	利府支援学校	5.26 7.21 9.22 11.24 1.26	菊池 章博 (柳沼 裕)
北部	宮城県大崎合同庁舎	5.26 7.21 8.25 10.27 12.15 1.26	神田 裕樹 (阿部 昭二)
栗原	宮城県栗原合同庁舎	6.23 11.24	神田 裕樹 (千葉 道夫)
東部	石巻市役所	5.26 6.23 7.21 8.25 9.22 10.27 11.24 12.15 1.26 2.16	清水 祐子 (鈴木 真利子)
登米	宮城県登米合同庁舎	6.23 9.22 11.24 2.16	阿部 昭二 (三浦 由美)
南三陸	気仙沼支援学校	5.26 7.21 8.25 9.22 10.17 12.15 1.26 2.16	三浦 由美 (鈴木 眞喜夫)

イ 要請教育相談

教育関係機関の要請にこたえ、対象幼児児童生徒とその保護者及び学校等職員に対し、障害の状態に応じた教育について相談を行った。

また、幼稚園、小・中学校等からの要請にこたえ、7月から実施し、8件（延べ28人）の相談があった。

（第4-36表参照）

ウ 来所・電話教育相談

当センターの施設・設備を活用し、各種検査や行動観察等を実施して、専門的・総合的な判断のもとに、対象幼児児童生徒とその保護者及び学校等職員に対し、障害の状態に応じた教育について相談を行った。

[来所教育相談]

毎週月曜日～金曜日。休日（祝日等）を除く。9:30～17:00

○専門相談員による教育相談（9:30～12:00, 13:30～16:30）。

（第4-35表参照）

第4-35表

月	心 理
4月	20
5月	18・25・30
6月	1・6・15・20
7月	4・6・13
8月	1・17・24・29
9月	5・7・13・14・28
10月	3・5・17・26・31
11月	2・7・16・21・30
12月	5・14
1月	11・25
2月	1・15・20
3月	
計	37日

[電話教育相談]

月曜日～金曜日。土、日及び祝日等を除く。
 相談内容は、多動などの行動に関するもの、生活面、学習面に関するものが多かった。

第4-36表

1 形態別教育相談実施数（件数）

教育相談	定期巡回	要 請	来 所	電 話	合 計	昨年度	増減
4月		0	3 (1)	4 (4)	7 (5)	21 (8)	△14 (△3)
5月	7 (5)	0	2 (2)	4 (4)	13 (11)	30 (20)	△17 (△9)
6月	5 (4)	0	8 (6)	1 (1)	14 (11)	28 (19)	△14 (△8)
7月	14 (12)	1	7 (5)	1 (1)	23 (18)	39 (23)	△16 (△5)
8月	6 (6)	0	11 (4)	2 (1)	19 (11)	38 (23)	△19 (△12)
9月	4 (1)	2	11 (1)	3 (1)	20 (3)	30 (12)	△10 (△9)
10月	6 (2)	0	6 (2)	4 (1)	16 (5)	31 (14)	△15 (△9)
11月	7 (4)	1	13 (6)	7 (4)	28 (14)	39 (26)	△11 (△12)
12月	8 (7)	2	5 (2)	6 (5)	21 (14)	35 (19)	△14 (△5)
1月	2 (2)	1	5 (1)	7 (6)	15 (9)	26 (10)	△11 (△1)
2月	3 (2)	0	8 (1)	9 (4)	20 (7)	34 (12)	△14 (△5)
3月		1	1 (1)	7 (4)	9 (5)	10 (8)	△1 (△3)
合計	62 (45)	8	80 (32)	55 (32)	205 (114)	361 (194)	△156 (△80)

* () 数は新規相談数で内数である。

2 形態別来談者数（延人数）

教育相談	定期巡回	要 請	来 所	電 話	合 計
幼児・児童・生徒等	42	4	57	5	108
保 護 者 等	65	3	92	35	195
教 職 員 等	50	21	67	9	147
保健医療関係者	5	0	9	1	15
福 祉 関 係 者	2	0	0	0	2
教 育 行 政	0	0	0	1	1
そ の 他	13	0	9	1	23
合 計	177	28	234	52	491

3 形態別対象児の在籍別状況

教育相談		定期巡回	要 請	来 所	電 話	合 計
就 学 前	在 宅	1	0	0	0	1
	保 育 所	4	0	0	0	4
	幼 稚 園	5	0	7	2	14
	通 園 施 設	0	0	0	0	0
小 学 校	通 常 学 級	28	2	35	23	88
	特 別 支 援 学 級	7	0	7	1	15
中 学 校	通 常 学 級	8	0	13	11	32
	特 別 支 援 学 級	7	1	10	6	24
特 別 支 援 学 校		2	0	0	4	6
高 等 学 校		0	5	7	4	16
学 卒 者		0	0	1	4	5
そ の 他		0	0	0	0	0
合 計		62	8	80	55	205

(2) 研修事業

長期研修、基本・専門研修、そして初任者研修を実施し教職員の資質の向上を図った。

ア 長期研修

小・中学校及び特別支援学校の教員を対象に、特別支援教育に関する基礎的又は専門的事項について長期（1年・6か月・4か月）にわたる研修を行い、特別支援教育担当者としての資質と指導力、専門性の向上を図る。

(ア) 特別支援教育長期研修A ー1年間ー

特別支援教育のリーダーとして本県特別支援教育の今日的課題に関する研究を行った。

(イ) 特別支援教育長期研修B ー前期6か月ー

特別支援教育の中堅者として特別支援教育に関する専門的事項及び事例研究をとおして実態把握の仕方や指導法についての研究を行った。

(ウ) 特別支援教育長期研修C ー後期4か月ー

特別支援教育担当者として必要な基礎的・基本的事項について、講義、演習及び体験をとおして研修を行った。

(第4-37表)

平成23年度 特別支援教育長期研修員及び研究主題・研修主題
第4-37表

【長期研修A（1年）】

No.	事務所等	氏名	所属校	研究領域	研究主題名
1	特別支援学校	谷本 賢	宮城県立光明支援学校	今日的課題	特別支援学校における一人一人のニーズに応じた交流及び共同学習の在り方に関する一考察 －居住地校学習に関するA支援学校の保護者への調査を通して－
2	特別支援学校	松平 幸子	宮城県立名取支援学校	今日的課題	教師が互いに学び合う校内授業研究会の在り方に関する一考察 －特別支援学校における校内授業研究会の現状についての調査を通して－
3	特別支援学校	但馬美恵子	宮城県立石巻支援学校	今日的課題	重度・重複障害のある児童生徒の実態把握の在り方に関する一考察 －自立活動の活動における実態把握シートの作成を通して－

【長期研修B（前期6か月）】

No.	事務所等	氏名	所属校	研究領域	研究主題名
1	仙台教育事務所	赤石 香苗	塩竈市立第一小学校	知的障害	Aさんが、楽しかった体験を自信を持って話せるようになるための指導の一試み －話方カードとつぶやきカードを取り入れたプログラムの工夫を通して－
2	仙台教育事務所	川村 修弘	多賀城市立多賀城東小学校	発達障害	Bさんが熟語を正しく読むことができるようになるための指導の一試み －認知特性を生かした教材・教具の工夫を通して－
3	特別支援学校	菊地 永一	宮城県立視覚支援学校	視覚障害	中途失明のCさんの点字触読力を高めるための指導の一試み －点字の読み方を支援する教材・教具の工夫を通して－
4	特別支援学校	五十嵐拓也	宮城県立聴覚支援学校	聴覚障害	聴覚障害のあるDさんが動詞を理解するための指導の一試み －動きに手話と文字を結びつける学習の工夫を通して－
5	特別支援学校	津野千夏子	宮城県立利府支援学校	知的障害	Eさんの課題学習への集中力を高めるための指導の一試み －ワーク・システムを活用したピーズ通しの工夫を通して－
6	特別支援学校	遠藤 美幸	宮城県立迫支援学校	知的障害	Fさんが作業学習で場面に応じた報告をするための指導の一試み －報告の仕方をキーワードで表すプログラムの工夫を通して－
7	特別支援学校	小松 里美	宮城県立船岡支援学校	肢体不自由	肢体不自由のあるGさんが外出へ自信を高めるための指導の一試み －必要な知識や技能の習得をめざした校内でのシュミレーション学習を通して－

【長期研修C（後期4か月）】

No.	事務所等	氏名	所属校	研修領域	研究主題名
1	仙台教育事務所	菅原 美穂	利府町立利府中学校	特別支援教育全般	通常の学級に在籍する高機能自閉症の疑いのある生徒への学習支援の手だてを探る
2	北部教育事務所	高橋 裕之	大崎市立志田小学校	特別支援教育全般	通常の学級に在籍する特別な教育支援を必要とする児童への算数指導の在り方について探る
3	東部教育事務所	大森 奈津子	東松島市立矢本第二中学校	特別支援教育全般	発達障害のある生徒の問題行動の捉え方と支援の在り方を探る
4	特別支援学校	高橋 正俊	宮城県立迫支援学校	特別支援教育全般	自閉症の児童生徒の特性に応じた指導の在り方を探る

イ 基本・専門研修

平成23年度は、幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校の教員、そして市町村教育委員会の職員等を対象に、特別支援教育について基礎的・基本的知識や技能の習得を図るために、20の研修会を開設した。

(ア) 障害別、階層別、職務別等の研修会を設け、講義・演習や実技、そして小・中学校、特別支援学校へ移動しての体験研修等を実施し、より教育現場の要望にこたえる研修会を実施した。

(イ) 発達障害に関する研修のニーズが高くなっており、このようなことへの対応として、高等学校教員を対象にしたコースの設定なども行い、研修の充実に努めた。(第4-38表)

ウ 初任者研修

特別支援学校初任者1年目14人を対象として「専門研修」を実施した。また2年目「課題研究」は対象者3人で実施をした。小・中学校初任者199人及び高等学校初任者76人を対象に、特別支援学校を会場として「特別支援教育研修」及び「特別支援教育体験研修」を行った。

第4-38表 基本・専門研修

No.	研 修 会 名	目 的	日数	幼	小	中	高	特	その他	合計
1	特別支援学級新担任者研修会	・特別支援学級の教育課程、学習指導等についての基礎的理解を深めるとともに、当面している実践上の諸問題の解決を図る。 ・特別支援教育について理解を図る。	4日	/	65	39	/	/	/	104
2	通級指導新担当者研修会（言語）	・通級による指導の制度、学習指導等についての基礎的理解を深めるとともに、当面している教室経営や実践上の諸問題の解決を図る。 ・特別支援教育について理解を図る。	3日	2	9	0	/	/	/	11
3	通級指導新担当者研修会（LD等）	・通級による指導の制度、学習指導等についての基礎的理解を深めるとともに、当面している教室経営や実践上の諸問題の解決を図る。 ・特別支援教育について理解を図る。	3日	/	18	3	/	/	/	21
4	特別支援学級・通級指導教室設置学校教頭研修会	・特別支援学級及び通級指導教室を設置する学校の経営の在り方について理解を深めるとともに、特別支援教育についての理解を深める。	2日	/	29	13	/	/	/	42
5	特別支援学校新担任者研修会	・特別支援学校の教育課程、学習指導等についての基礎的理解を深めるとともに、当面している実践上の諸問題の解決を図る。 ・特別支援教育についての理解を図る。	3日	/	/	/	/	41	/	41
6	通級指導経験者研修会	・通級による指導の現状と課題についての知識を深めるとともに、指導技術の向上及び当面している実践上の諸問題の解決を図る。 ・特別支援教育についての理解を深める。	1日	/	8	0	/	/	/	8
7	特別支援学校ミドルマネジメント研修会	・特別支援学校における学部等の運営を円滑に進めるため、ミドルマネジメント及び危機管理等についての理解を深める。	2日	0	0	0	1	5	/	6
8	特別支援教育授業づくり研修会	・特別支援教育におけるよりよい授業づくりを目指し、その方法や内容についての知識の習得と理解を図る。 ・特別支援教育の現状を踏まえ、指導者としての資質の向上を図る。	3日	0	15	7	0	7	/	29
9	知的障害教育研修会	・知的障害教育における学級経営、学習指導等の方法及び特別支援教育に関する専門的知識を深めるとともに、実践上の諸問題の解決を図る。 ・特別支援教育の現状を踏まえ、指導者としての資質の向上を図る。	3日	0	19	6	0	4	/	29
10	自閉症・情緒障害教育研修会	・自閉症児等の指導について、学習指導や学級経営等に関する専門的知識を深めるとともに、実践上の諸問題の解決を図る。 ・特別支援教育の現状を踏まえ、指導者としての資質の向上を図る。	2日	0	27	7	1	13	/	48
11	発達障害教育研修会（基礎コース）	・LD、ADHD、高機能自閉症等の幼児児童生徒について理解し、実践上の諸問題の解決を図る。	2日	3	43	15	/	7	2	70
12	発達障害教育研修会（高校コース）	・LD、ADHD、高機能自閉症等の生徒について理解し、実践上の諸問題の解決を図る。	2日	/	/	/	16	4	/	20
13	発達障害教育研修会（応用コース）	・LD、ADHD、高機能自閉症等の幼児児童生徒の指導の在り方について専門的な理解を深める。 ・個別の指導計画や校内支援体制について理解を深める。	2日	0	13	5	2	3	/	23
14	重度・重複障害教育研修会	・重度・重複障害児教育における学習指導等の方法及び専門知識について理解を深めるとともに、実践上の諸問題の解決を図る。	2日	/	1	0	/	27	/	28
15	障害幼児教育研修会	・障害のある、又は発達の遅れや偏りのある幼児の教育についての基礎的理解を深める。 ・特別支援教育について理解を図る。	2日	16	/	/	/	3	85	104
16	心理検査研修会（基礎コース）	・児童生徒の実態を客観的に把握するための、心理検査の基礎的な知識・技能の習得を図る。	3日	0	48	8	1	/	/	57
17	心理検査研修会（応用コース）	・児童生徒の実態を客観的に把握するための、心理検査の知識・技能の習得を図る。 ・心理検査の結果の解釈と活用についての理解を深める。	2日	0	19	2	0	8	/	29
18	特別支援教育相談研修会	・障害のある幼児児童生徒の教育相談についての専門的知識を深め、教育相談担当者としての資質の向上を図る。	2日	0	16	7	3	9	4	39
19	特別支援教育課題研修会	・特別支援教育の現状を把握し、当面している諸問題の解決を図る。 ・特別支援教育について理解を深める。	2日	4	12	5	2	7	/	30
20	特別支援教育コーディネーター養成研修（新担当者）	・特別支援教育コーディネーターの役割について基礎的理解を深めるとともに、特別支援教育における全国や宮城県の動向を学ぶ。	2日	22	73	33	46	19	/	193
	特別支援教育コーディネーター養成研修（経験者）	・特別支援教育コーディネーターとしての役割としての相談対応や連絡調整の在り方、ケース会議や校内研修の企画運営等の実際について理解を深める。	1日	5	20	9	8	3	/	45
合 計				34	501	190	52	435	159	997

(3) 広報・啓発事業

特別支援教育についての正しい理解を深めるとともに、地域において思いやりのある人間関係を醸成するために、広く県民・保護者や教育関係者などを対象に広報・啓発活動を行った。

ア 公開講座

特別支援教育に関する今日的な課題に焦点を当て企画し、年2回実施した。

2回の講座には、県内から286人の参加者があり、今後も理解・啓発のため、更に講座の充実を図っていきたい。

第4-39表 公開講座

実施日	会場	講師	演題	受講者数
7月2日	特別支援教育センター	NPO法人えじそんくらぶ 代表 臨床心理士 高山 恵子 氏	あなたが変われば 子どもが変わる —LD, ADHD の理解と支援—	190人
12月4日	特別支援教育センター	元宮城県立光明養護学校長 庄司 憲夫 氏	私が歩んできた、 宮城の特殊教育	96人
参加者計				286人

イ 広報誌の発行

特別支援教育に関する情報を収集・発行し、教育関係機関等に配布・提供した。

(ア) 「燦々」43～44号の発行

(イ) 「教育相談パンフレット」の発行

幼稚園、小・中学校等に配布するとともに、市町村庁舎や定期巡回教育相談会場のロビーに配置した。

(4) 調査・研究事業

特別支援教育に関する教育課題の把握と解決のために、教育課題の基礎調査、教育内容・方法の研究を行い、特別支援教育の改善充実に資するとともに、これからの特別支援教育に対応していくための基礎データを得た。

ア 特別支援教育における現状や課題を把握するための基礎調査を行い、特別支援教育の改善・充実に向けた資料を得た。

イ これまでの当センターにおける調査・研究の成果をまとめた「20年間の調査・研究のまとめ」を作成した。

(5) 情報・資料整備事業

特別支援教育に関する情報・資料を収集、整備し、学校をはじめとする教育関係機関等に情報の提供を行い、特別支援教育の推進・充実に役立てる。

ア 収集内容

(ア) 図書資料 (イ) 定期刊行雑誌資料

(ウ) 文献資料 (エ) 実践資料

(オ) 視聴覚資料 (カ) 参考資料

(キ) 教育統計・目録資料 (ク) 法令その他

以上の資料を内容別又は発行機関別に分類し、保管する。

イ 資料の提供

・ データベースに入力し、資料・情報の管理を行い、教育現場等のニーズに応じた情報提供が迅速にできるよう準備を進めている。

・ 専門図書、一般図書を貸し出し、研修に役立ててもらっている。